

# 有価証券報告書

第142期 ( 自 2019年1月1日 )  
( 至 2019年12月31日 )

大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

**サカタックス株式会社**

E 0 0 9 0 5

第142期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

**サカイクス株式会社**

# 目 次

頁

## 第142期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月26日

【事業年度】 第142期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 サカティンクス株式会社

【英訳名】 SAKATA INX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 森 田 耕太郎

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

【電話番号】 06 (6447) 5823

【事務連絡者氏名】 経理部長 菅 原 大 輔

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内  
サカティンクス株式会社 東京本社

【電話番号】 03 (5689) 6602

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 粕 谷 理

【縦覧に供する場所】 サカティンクス株式会社 東京本社  
(東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	2015年3月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	146,569	136,581	151,198	157,302	162,056	167,237
経常利益 (百万円)	9,372	10,068	11,868	11,249	6,910	7,319
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,338	7,745	7,837	8,383	4,692	4,114
包括利益 (百万円)	11,508	6,265	6,381	9,946	756	5,339
純資産 (百万円)	64,785	69,619	74,313	78,766	77,397	81,439
総資産 (百万円)	129,912	136,564	138,012	145,489	145,495	148,292
1株当たり純資産 (円)	1,034.84	1,107.63	1,179.38	1,295.39	1,272.41	1,313.31
1株当たり当期純利益 (円)	71.71	128.01	129.53	142.76	80.36	70.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.2	49.1	51.7	52.0	51.1	51.7
自己資本利益率 (%)	7.5	11.9	11.3	11.4	6.3	5.5
株価収益率 (倍)	15.7	10.0	11.2	12.6	15.1	16.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,487	11,254	11,697	9,201	5,239	9,819
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,156	△3,214	△6,727	△2,737	△7,279	△5,106
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,745	△5,973	△3,552	△6,259	△122	△3,821
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,923	7,888	9,297	9,351	6,788	9,361
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	3,765 (644)	3,877 (653)	3,979 (674)	4,068 (672)	4,203 (681)	4,547 (694)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2015年6月26日開催の第137期定時株主総会の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。従いまして、経過期間となる第138期(2015年12月期)は、当社及び3月決算であった連結子会社につきましては2015年4月1日から2015年12月31日の9カ月間を連結対象期間としております。なお、12月決算の連結子会社につきましては、従来通り、2015年1月1日から2015年12月31日の12カ月間を連結対象期間としております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る連結経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	2015年3月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	65,722	49,560	65,990	67,027	67,865	65,521
経常利益 (百万円)	4,426	3,619	4,656	5,044	3,880	3,326
当期純利益 (百万円)	3,320	3,850	3,684	4,730	3,087	2,696
資本金 (百万円)	7,472	7,472	7,472	7,472	7,472	7,472
発行済株式総数 (千株)	62,601	62,601	62,601	62,601	62,601	62,601
純資産 (百万円)	51,043	53,033	55,923	56,423	55,633	57,206
総資産 (百万円)	88,828	94,745	94,755	96,967	96,071	95,136
1株当たり純資産 (円)	843.58	876.47	924.24	966.16	952.64	979.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (9.00)	22.00 (10.00)	28.00 (13.00)	30.00 (14.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	54.87	63.63	60.90	80.55	52.88	46.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.5	56.0	59.0	58.2	57.9	60.1
自己資本利益率 (%)	6.8	7.4	6.8	8.4	5.5	4.8
株価収益率 (倍)	20.6	20.1	23.7	22.4	23.0	25.7
配当性向 (%)	36.4	34.6	46.0	37.2	56.7	65.0
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	822 (159)	836 (164)	842 (179)	845 (153)	845 (156)	852 (152)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	117.7 (130.7)	135.8 (132.5)	155.5 (132.9)	195.0 (162.5)	137.8 (136.5)	138.3 (161.2)
最高株価 (円)	1,444	1,318	1,548	2,195	1,889	1,305
最低株価 (円)	804	853	899	1,408	1,052	850

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2015年6月26日開催の第137期定時株主総会の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。従いまして、経過期間となる第138期(2015年12月期)は、2015年4月1日から2015年12月31日の9カ月間となっております。

4. 第139期の1株当たり配当額28円には、創業120周年記念配当2円を含んでおります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る提出会社の経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
1896年11月	個人商店阪田インキ製造所(のちに阪田商会と改称)として大阪市で創業し、新聞インキの製造販売を開始
1920年9月	株式会社組織に改組
1947年6月	工業薬品部門を分離独立し、阪田産業株式会社(現 連結子会社)を設立
1960年12月	伊丹工場(現 大阪工場)を兵庫県伊丹市に建設
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部上場
1962年8月	大阪証券取引所市場第一部に指定替
1969年12月	野田工場(現 東京工場)を千葉県野田市に建設
1975年12月	阪田機器整備工業株式会社(現 サカタインクスエンジニアリング株式会社・連結子会社)を設立
1982年1月	株式会社サカタ現像所(現 サカタラボステーション株式会社・連結子会社)を設立
1987年4月	SAKATA INX ESPANA, S. A. (現 連結子会社)をスペインに設立
1987年10月	商号をサカタインクス株式会社に変更
1988年2月	INX INTERNATIONAL INCORPORATED(現 THE INX GROUP LIMITED・連結子会社)を持株会社として米国に設立
1988年4月	INX INTERNATIONAL INCORPORATEDがAcme Printing Ink Companyを買収
1988年12月	東京証券取引所市場第一部上場
1989年5月	P. T. SAKATA INX INDONESIA(現 連結子会社)をインドネシアに設立
1989年10月	INX INTERNATIONAL INCORPORATEDがMidland Color Companyを買収
1992年1月	Acme Printing Ink CompanyとMidland Color Companyを統合し、INX International Ink Co.(現 連結子会社)をTHE INX GROUP LIMITEDの子会社として米国に設立
1992年7月	サカタインクスインターナショナル株式会社(現 シークス株式会社・関連会社)を設立し、同年10月、電子部品等の輸出入に係わる事業を譲渡
1992年7月	THE INX GROUP LIMITEDの子会社として、THE INX GROUP (UK) LIMITED(現 INX International UK Limited・連結子会社)を英国に設立
1993年3月	MEGA FIRST SAKATA INX SDN.BHD. (現 SAKATA INX (MALAYSIA) SDN.BHD. ・連結子会社)をマレーシアに設立
1994年2月	羽生工場を埼玉県羽生市に建設
1995年8月	MONTARI SAKATA INX LIMITED(現 SAKATA INX (INDIA) PRIVATE LIMITED・連結子会社)をインドに設立
1995年10月	大栄化工不動産株式会社を吸収合併
1999年11月	東洋インキ製造株式会社(現 東洋インキSCホールディングス株式会社)との業務提携に合意(2000年5月 資本提携に合意)
2001年4月	サカタラボステーション株式会社に写真関連事業を譲渡
2002年12月	SAKATA INX SHANGHAI CO., LTD. (現 連結子会社)を中国に設立
2003年4月	サカタインクスエンジニアリング株式会社に色彩関連事業を譲渡
2003年11月	SAKATA INX (MALAYSIA) SDN.BHD. の子会社として、SAKATA INX VIETNAM CO., LTD. (現 連結子会社)をベトナムに設立
2004年5月	INX International Ink Co. の子会社として、持株会社INX EUROPE LIMITED(現 連結子会社)を英国に設立
2004年5月	INX EUROPE LIMITEDの子会社として、INX International FRANCE SAS(現 連結子会社)をフランスに設立し、その後同社がHolliday Encres, S. A. を買収
2004年7月	MAOMING SAKATA INX CO., LTD. (現 連結子会社)を中国に設立
2005年12月	THE INX GROUP LIMITED の子会社として、Triangle Digital INX Co. (INX Digital International Co. に社名変更)を米国に設立し、その後同社がTRIANGLE DIGITAL LLCを買収
2008年4月	THE INX GROUP LIMITEDがMegaink Digital A. S. (現 INX Digital Czech, A. S. ・連結子会社)を買収
2008年7月	THE INX GROUP LIMITEDがAnteprima S. R. L. (現 INX Digital Italy S. R. L. ・連結子会社)を買収
2013年1月	THE INX GROUP LIMITEDがINX Digital International Co. をINX International Ink Co. に統合
2014年3月	滋賀工場を滋賀県米原市に建設
2015年6月	第138期(2015年12月期)より決算期を3月31日から12月31日に変更
2016年11月	THE INX GROUP LIMITEDが子会社を通じてCreative Industria e Comercio Ltda. (現 連結子会社)を買収
2017年11月	SAKATA INX (INDIA) PRIVATE LIMITEDの子会社として、SAKATA INX (BANGLADESH) PRIVATE LIMITED (現 連結子会社)をバングラデシュに設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社(サカタインクス株式会社)、子会社27社及び関連会社4社により構成されております。  
当社グループの事業内容及びセグメント情報との関連は次の通りであります。

#### (印刷インキ事業)

当事業では、主として日本、アジア、米州及び欧州の各市場向けにフレキシインキ、グラビアインキ、メタルインキ、新聞インキ、及びオフセットインキ等の生産・販売を行っております。

当事業については、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「印刷インキ・機材(日本)」、「印刷インキ(アジア)」、「印刷インキ(米州)」及び「印刷インキ(欧州)」の4つを報告セグメントとしております。

#### (印刷用機材事業)

当事業では、主として日本市場向けに印刷製版用材料及び印刷製版関連機器の仕入・販売を行っております。

当事業については、当社が印刷工程全般を対象としたトータルソリューションの提供を行っており、印刷インキ事業と一体的に管理しているため、報告セグメント「印刷インキ・機材(日本)」に含めております。

#### (機能性材料事業)

当事業では、主として日本、アジア、米州及び欧州の各市場向けにインクジェットインキ、トナー、カラーフィルター用顔料分散液及び機能性コーティング剤の生産・販売を行っております。

当事業については、報告セグメント「機能性材料」としております。

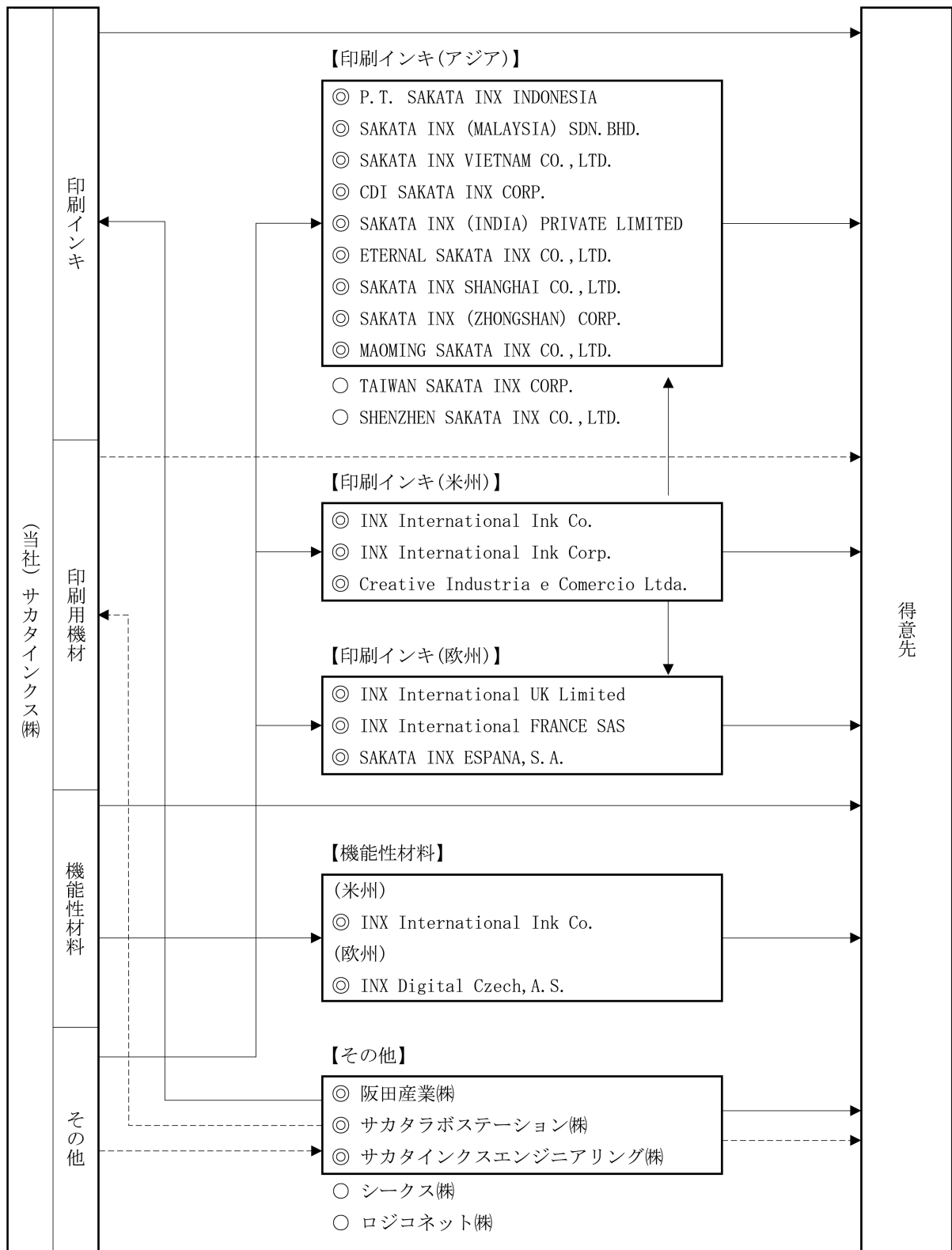
#### (その他の事業)

主として日本市場向けに色彩関連機器、化成品の仕入・販売及びディスプレイサービスの生産・販売を行っております。

これらはセグメント情報において「その他」としております。

以上の企業集団の状況について、事業系統図を示すと次の通りであります。





(注) ◎連結子会社                      —▶ 製品、原材料  
 ○持分法適用関連会社            - - -▶ 商品

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 阪田産業㈱	大阪市西区	百万円 30	その他	100.00	商品の販売及び原材料・商品の仕入、 役員の兼任1名
サカタラボステーション㈱	東京都板橋区	百万円 80	その他	100.00	—
サカティンクスエンジニアリング㈱	東京都板橋区	百万円 50	その他	100.00	商品の販売及び仕入、役員の兼任1名
THE INX GROUP LIMITED (注)2	DELAWARE, U. S. A.	US\$ 60	印刷インキ(米州)	100.00	役員の兼任2名
INX International Ink Co. (注)2、4	DELAWARE, U. S. A.	US\$ 10	印刷インキ(米州) 及び機能性材料	100.00 (100.00)	原材料の販売、役員の兼任1名
INX International Ink Corp.	QUEBEC, CANADA	千CAN\$ 1,292	印刷インキ(米州)	100.00 (100.00)	—
Creative Industria e Comercio Ltda.	SAO PAULO, BRAZIL	千BRL 15,910	印刷インキ(米州)	100.00 (100.00)	原材料の販売、役員の兼任1名
INX EUROPE LIMITED (注)2	LANCASHIRE, ENGLAND	Stg £ 1	印刷インキ(欧州)	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
INX International UK Limited	LANCASHIRE, ENGLAND	千Stg £ 1,308	印刷インキ(欧州)	100.00 (100.00)	—
INX International FRANCE SAS (注)2	BRETIGNY SUR ORGE, FRANCE	千Euro 400	印刷インキ(欧州)	100.00 (100.00)	原材料の販売
SAKATA INX ESPANA, S. A. (注)2	BARCELONA, SPAIN	千Euro 8,706	印刷インキ(欧州)	100.00 (100.00)	原材料の販売、役員の兼任2名
INX Digital Czech, A. S.	PRAGUE, CZECH	千CZK 29,000	機能性材料	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
INX Digital Italy S. R. L. (注)2	LOMBARDIA, ITALY	千Euro 50	機能性材料	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
P. T. SAKATA INX INDONESIA	JAKARTA, INDONESIA	百万Rp 7,016	印刷インキ(アジア)	51.00	原材料の販売
SAKATA INX (MALAYSIA) SDN. BHD.	SHAH ALAM, MALAYSIA	百万RM 11	印刷インキ(アジア)	100.00	原材料の販売
SAKATA INX VIETNAM CO., LTD. (注)2	BINH DUONG, VIETNAM	百万VND 421,561	印刷インキ(アジア)	100.00 (0.87)	原材料の販売、役員の兼任1名
CDI SAKATA INX CORP.	MANILA, PHILIPPINES	百万PHP 150	印刷インキ(アジア)	80.00	原材料の販売
SAKATA INX (INDIA) PRIVATE LIMITED (注)2	HARYANA, INDIA	百万Rs 583	印刷インキ(アジア)	100.00	原材料の販売、役員の兼任1名
ETERNAL SAKATA INX CO., LTD. (注)5	BANGKOK, THAILAND	百万BAHT 100	印刷インキ(アジア)	49.00	原材料の販売、役員の兼任1名
SAKATA INX SHANGHAI CO., LTD. (注)2	中国 上海市	百万元 86	印刷インキ(アジア)	100.00	原材料の販売
SAKATA INX (ZHONGSHAN) CORP.	中国広東省 中山市	百万元 5	印刷インキ(アジア)	100.00 (25.00)	役員の兼任1名
MAOMING SAKATA INX CO., LTD.	中国広東省 茂名市	百万元 36	印刷インキ(アジア)	63.26	原材料の販売、役員の兼任1名
その他5社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) シークス㈱ (注) 6	大阪市中央区	百万円 2,144	その他	22.88	製品の販売、役員の兼任1名
ロジコネット㈱	埼玉県川口市	百万円 200	その他	50.00	物流業務全般の委託
TAIWAN SAKATA INX CORP.	TAIPEI, TAIWAN	百万NT\$ 100	印刷インキ事業	50.00	製品・原材料の販売、役員の兼任1名
SHENZHEN SAKATA INX CO., LTD.	中国広東省 深セン市	百万元 2	印刷インキ事業	25.00	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称(持分法適用関連会社を除く)を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 「議決権の所有割合(%)」欄の内書は間接所有割合を表しております。
4. INX International Ink Co.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- |           |           |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高   | 47,641百万円 |
| (2) 経常利益  | 1,946百万円  |
| (3) 当期純利益 | 1,479百万円  |
| (4) 純資産額  | 19,049百万円 |
| (5) 総資産額  | 30,240百万円 |
5. 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。
6. 有価証券報告書の提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
印刷インキ・機材(日本)	705 (90)
印刷インキ(アジア)	1,914 (406)
印刷インキ(米州)	1,262 (60)
印刷インキ(欧州)	288 (58)
機能性材料	271 (59)
その他	107 (21)
合計	4,547 (694)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。  
 3. 臨時従業員には、パートタイマー、契約社員及び派遣社員を含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
852 (152)	41.9	18.2	7,235

セグメントの名称	従業員数(名)
印刷インキ・機材(日本)	654 (88)
上記以外	198 (64)
合計	852 (152)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。  
 3. 臨時従業員には、パートタイマー、契約社員及び派遣社員を含んでおります。  
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの主要な労働組合は、サカタインクス労働組合であり、上部団体には加盟していません。

なお、サカタインクス労働組合の組合員数は601名(うち関連会社への出向者11名)であり、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### 1) 当面の対処すべき課題の内容

##### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「ビジュアル・コミュニケーション・テクノロジーの創造」をビジネステーマに、「社会に対し人々の暮らしを快適にする情報文化の創造」を存在意義と定めており、技術力、情報力を駆使し、「競争力と独自性を有した世界三大インキメーカーになること」を目標としております。また、当社グループは地球環境保全活動に積極的に取り組み、あらゆる事業活動において環境に配慮した経営を図ります。

##### (2) 目標とする経営指標

当社グループは安定的かつ継続的な企業価値の向上のため、目標とする経営指標を設定しております。具体的には「中期経営計画2020」において最終期である2020年12月期に売上高1,950億円、営業利益130億円、経常利益150億円、親会社株主に帰属する当期純利益98億円、ROE10%以上の達成を目標としております。

##### (3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、印刷インキ市場における情報メディアの多様化、食の安心・安全への意識の高まりや環境規制の強化を背景とし、様々な変化に直面しております。当社グループはこのような経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、(1) 会社の経営の基本方針を実現するため、2018年1月から2020年12月までの3カ年を対象とする「中期経営計画2020」を策定しております。

本中期経営計画では「企業体質・経営基盤の強化」を基本方針とし、「未来に向けた革新」を進め、「印刷インキ・機能性材料事業の拡大」、「新規事業の創出」に組み込み、グループ経営を推進することによりグローバル企業としての持続的成長を果たします。その具体的な内容は以下の通りであります。

##### (「中期経営計画2020」の主な戦略課題)

- ・環境配慮型、安全・省エネ志向製品の開発
- ・生産プロセスと物流プロセスの最適化
- ・顧客ニーズに応じた地域密着型製品の投入、及びトータルソリューションの提供
- ・新規成長分野への挑戦
- ・異業種交流や産官学との連携、及びオープンイノベーションによる研究開発
- ・サカタインクスブランド力の向上
- ・資本効率の更なる向上、M&A等戦略的投資の推進

## 2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2014年6月27日開催の当社第136期定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続いたしておりましたが、2017年3月29日開催の当社第139期定時株主総会において、有効期間を3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会終結の時までとする本プランを継続いたしました。（本プランの詳細につきましては、2017年2月14日付プレスリリース「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」（当社ウェブサイト：<http://www.inx.co.jp/wp-content/uploads/20170214-2.pdf>）をご参照下さい。）

### (1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

しかしながら、事前に取り締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

### (2) 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは次の通りであります。

- ① 当社の企業価値の源泉についての把握
- ② 企業価値向上のための取組み
- ③ コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

なお、上記②につきまして当社グループは、2018年1月から2020年12月までの3カ年を対象とする中期経営計画として「中期経営計画2020」を策定しております。

本中期経営計画では、「企業体質・経営基盤の強化」を基本方針とし、「未来に向けた革新」を進め、「印刷インキ・機能性材料事業の拡大」、「新規事業の創出」に取り組み、グループ経営を推進することによりグローバル企業としての持続的成長を果たします。

本中期経営計画の詳細につきましては、2017年11月17日付で公表いたしました「新中期経営計画策定に関するお知らせ」をご参照下さい。

当社は、上記の課題を着実に実行していくことが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として導入されたものですが、その概要は次の通りであります。

当社株券等の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為、結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる合意等（以下、かかる買付行為又は合意等を「大量買付行為」、大量買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。）に応じるか否かを株主の皆様に適切に判断していただくために必要十分な情報及び時間を確保するために、大量買付者から意向表明書が当社代表取締役に対して提出された場合に、当社取締役会が、大量買付者に対して、事前に大量買付情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、大量買付者

が本プランの手続きを遵守しない場合や、遵守したとしても当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかであると認められる行為であり、対抗措置を採ることが相当であると判断する場合は、当社の業務執行を行う経営陣からの独立性が高い社外取締役、社外監査役（その補欠者を含みます。）及び社外有識者等のみで構成する独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するものとします。

また、本プランにおいては、当社取締役会が実務上適切と判断した場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様の意思に委ねることとしております。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

① 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記(2)）について

上記(2)「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

従いまして、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記(3)）について

(i) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

(ii) 当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること等

イ 株主の皆様の意思の重視と情報開示

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

a. 独立性の高い社外者(独立委員会)の判断の重視

b. 合理的な客観的要件の設定

エ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

※ 本プランの有効期間は、2020年3月26日開催の当社第142回定時株主総会の終結時までとなっており、当社は、国内外の機関投資家をはじめとする株主との対話や買収防衛策をめぐる最近の動向、コーポレートガバナンス・コードの浸透等の当社を取り巻く経営環境の変化等を踏まえ、本プランの継続の是非について慎重に検討を重ねた結果、2020年2月14日開催の取締役会において、有効期間満了をもって本プランを継続せず廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの廃止後も引き続き、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するため、当社株式の大規模な買付行為を行うとする者に対しては、株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報提供を求め、取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいりますとともに、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保または向上に取り組んでまいります。



## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。ただし、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは、以下のような事項の発生及び顕在化の可能性を認識し、その発生の抑制や回避、また発生時においては業績、財政状態に与える影響を最小化するべく努めてまいります。

### (1) 原材料市況等の影響について

当社グループの主要販売製品である印刷インキなどの原材料は、その大半を石油化学製品に依存しております。そのため、原油価格及び為替相場に異常な変動が生じた場合などには、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、原材料を製造している国において、法律又は規制の予期しない変更などが生じ、安定調達が困難になるリスクや、需給関係の悪化に伴う相場の異常な変動が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 海外への事業展開について

当社グループは、米州をはじめアジア、欧州などの世界各国にグローバル展開しております。このため、ントリーリスクが顕在化した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、為替相場に異常な変動が生じた場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 自然災害・事故等について

大規模な地震やその他の自然災害、事故等により、当社グループの各事業所、製造拠点が被害にあった場合には、操業中断による生産能力の低下や設備の修復に伴う費用の増加等により、業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、自然災害、事故等に起因する電力や原材料等の供給不足などサプライチェーンに大きな障害が生じた場合には生産活動の制限により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 保有有価証券について

当社グループが保有する投資有価証券の多くは時価のある有価証券であるため、証券市場の市況悪化等による評価損が発生した場合、業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記は、当社グループの事業に関し、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度の世界経済は、米国は景気の回復が続いたものの、欧州は全体として景気の回復が弱まりました。アジアにおいては、通商問題の影響が広がりを見せたことにより、中国で景気が緩やかに減速するなど弱い動きとなりました。日本経済は、雇用・所得環境の改善は続くものの、輸出が弱含む中で、製造業を中心に弱さが一段と増すなど、景気の先行きが懸念される状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループはコア事業である印刷インキ事業において、各拠点での拡販に注力するとともに、環境に配慮した安全・省エネ志向製品や顧客ニーズに応じた地域密着型製品の開発、TPM活動の深化による生産性向上などに取り組みました。また、印刷インキ全般の原材料価格が、中国における環境規制の強化に伴う供給不足などにより、高水準であったことから、更なるコスト削減を推し進めるとともに、販売価格の改定に取り組みました。一方、機能性材料事業では、インクジェットインキをはじめとして、トナー、カラーフィルター用顔料分散液などの開発・拡販に取り組みました。

売上高は、円高による為替換算の影響を受けたものの、米州及びアジアを中心にパッケージ関連の印刷インキの拡販が進んだことに加え、新規連結や販売価格の改定による増収が寄与したことなどから、1,672億3千7百万円（前期比3.2%増加）となりました。

利益面では、印刷インキ事業において、上半期を中心に原材料高が影響したものの、販売数量の増加や販売価格の改定効果が寄与したことなどから、営業利益は62億2千5百万円（前期比21.8%増加）となりました。経常利益は持分法による投資利益が減少したことなどから、73億1千9百万円（前期比5.9%増加）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、従業員向けの福利厚生施設に対する減損損失に加え、欧州における事業再編の一環としてフランスの工場閉鎖計画に関わる組織再編費用を計上したことなどから、41億1千4百万円（前期比12.3%減少）となりました。

(参考) USドルの期中平均為替レート

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間	連結会計年度
2019年12月期	110.20 円	109.90 円	107.35 円	108.76 円	109.05 円
2018年12月期	108.30 円	109.07 円	111.46 円	112.90 円	110.43 円

(注) 連結会計年度の期中平均為替レートは、1月～12月の単純平均レートを記載しております。

セグメントの経営成績は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	売上高				営業利益又は営業損失(△)			
	前期	当期	増減額	増減率	前期	当期	増減額	増減率
印刷インキ・ 機材(日本)	54,950	51,876	△3,074	△5.6%	1,125	822	△303	△26.9%
印刷インキ (アジア)	32,156	35,277	3,120	9.7%	1,529	2,420	890	58.2%
印刷インキ (米州)	44,957	48,771	3,814	8.5%	992	1,945	953	96.0%
印刷インキ (欧州)	9,321	9,790	469	5.0%	△791	△985	△193	—
機能性材料	12,185	12,452	267	2.2%	1,222	926	△296	△24.3%
報告セグメント計	153,571	158,168	4,596	3.0%	4,078	5,129	1,050	25.8%
その他	16,335	16,837	501	3.1%	390	369	△20	△5.3%
調整額	△7,851	△7,767	83	—	643	727	83	—
合計	162,056	167,237	5,181	3.2%	5,112	6,225	1,113	21.8%

#### 印刷インキ・機材(日本)

パッケージ関連では、ボタニカルインキシリーズなど環境配慮型製品の拡販に努めたものの、フレキソインキは天候不順などに伴う需要減の影響により、またグラビアインキは食品廃棄量削減に向けた取組みの影響もあり、やや低調に推移しました。印刷情報関連では、第2四半期まで続いた印刷用紙の供給不足による影響は解消されたものの、デジタル化の進展に伴う需要減の影響などにより、新聞インキ、オフセットインキともに低調に推移しました。以上のことから、印刷インキ全体では前期を下回りました。機材につきましては、印刷製版用材料、印刷製版関連機器ともに低調であったことから、前期を下回りました。これらの結果、売上高は518億7千6百万円(前期比5.6%減少)となりました。

利益面では、パッケージ関連を中心とした販売価格の改定及び全般的な経費削減が寄与したものの、印刷情報関連の印刷インキが低調に推移したことに加え、原材料高の影響や貸倒費用が増加したことなどにより、営業利益は8億2千2百万円(前期比26.9%減少)となりました。

#### 印刷インキ(アジア)

主力であるパッケージ関連のグラビアインキは、競争の激化や需要の伸び悩みに加え、中国における環境規制の強化に伴う一部原材料の供給不足が下半期に影響したものの、全体としては拡販が進みました。印刷情報関連では、競争が激化する中、オフセットインキ及び新聞インキが堅調に推移しました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けたものの、販売数量の増加や販売価格の改定効果が寄与したことに加え、タイの子会社を連結の範囲に含めたことなどから、352億7千7百万円(前期比9.7%増加)となりました。

利益面では、貸倒費用が増加したものの、新規連結による増益に加え、販売価格の改定効果や原材料費の削減が寄与したことなどから、営業利益は24億2千万円(前期比58.2%増加)となりました。

#### 印刷インキ(米州)

主力のパッケージ関連では、需要増加を背景として、顧客密着型の技術サービスの充実による高機能インキの拡販が奏功し、フレキソインキ及びグラビアインキが好調を維持し、メタルインキも堅調に推移しました。印刷情報関連であるオフセットインキは、UVインキなど堅調に推移したものの、市場縮小の影響を受けて、全体としては前期を下回りました。売上高は、販売数量が順調に増加したことに加え、ブラジルの子会社を連結の範囲に含めたことなどから、487億7千1百万円(前期比8.5%増加)となりました。

利益面では、販売数量の増加や販売価格の改定効果が寄与したことなどから、営業利益は19億4千5百万円(前期比96.0%増加)となりました。

#### 印刷インキ（欧州）

販売体制の強化により、パッケージ関連の拡販が順調に進み、売上高は円高による為替換算の影響を大きく受けたものの、97億9千万円（前期比5.0%増加）となりました。

利益面では、一部の原材料価格の高騰が影響したことに加え、販売数量の増加に対する生産体制の強化に時間を要しており、人件費及び外注費が嵩み、運賃などの販売コストや買収関連の一時費用も膨らんだことなどから、9億8千5百万円の営業損失（前期は7億9千1百万円の営業損失）となりました。

#### 機能性材料

インクジェットインキは販売が堅調に推移し、前期を上回りましたが、カラーフィルター用顔料分散液は競争激化やパネル市況悪化の影響などにより前期を下回りました。トナーは、販売が比較的好調に推移し、前期を上回りました。これらの結果、売上高は124億5千2百万円（前期比2.2%増加）となりました。

利益面では、原材料高が影響したことや、競争激化により利益率が低下したことなどから、営業利益は9億2千6百万円（前期比24.3%減少）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次の通りであります。

①生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
印刷インキ・機材(日本)	35,072	△0.8
印刷インキ(アジア)	34,775	13.0
印刷インキ(米州)	46,825	4.4
印刷インキ(欧州)	9,546	8.4
機能性材料	12,053	8.3
その他	793	0.6
合計	139,066	5.6

(注) 1. 生産金額については期中平均販売価格により表示しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

②受注実績

印刷用インキの生産は主として見込生産によっております。

小ロットのものについて受注生産を行っているものもありますが、特に受注高及び受注残高として示すほどのものはありません。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
印刷インキ・機材(日本)	51,857	△5.6
印刷インキ(アジア)	35,204	10.0
印刷インキ(米州)	47,595	9.6
印刷インキ(欧州)	9,481	2.6
機能性材料	12,359	2.1
その他	10,740	4.0
合計	167,237	3.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

3. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、円高による為替換算の影響を受けたものの、主に新規連結による影響により、現金及び預金、たな卸資産、有形固定資産及びのれんが増加し、投資有価証券、長期貸付金が減少したことなどから、前連結会計年度末比27億9千6百万円（1.9%）増加の1,482億9千2百万円となりました。

負債は、主に新規連結による影響により長期未払金が増加したものの、仕入債務や借入金が減少し、円高による為替換算の影響も受けたことなどから、前連結会計年度末比12億4千5百万円（1.8%）減少の668億5千2百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加に加え、主に新規連結による影響により非支配株主持分が増加したことなどから、前連結会計年度末比40億4千1百万円（5.2%）増加の814億3千9百万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加や仕入債務の減少、法人税等の支払があったものの、税金等調整前当期純利益、減価償却費、売上債権の減少などにより、98億1千9百万円の資金の増加となり、前連結会計年度に比べ45億7千9百万円の増加となりました。主な要因は、営業利益の増加及び運転資本の減少による資金収支の改善、法人税等の支払額の減少であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、日本、北米などにおける有形固定資産の取得などにより、51億6百万円の資金の減少となり、前連結会計年度に比べ21億7千2百万円の増加となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出の減少、投資有価証券の売却による収入の増加及び貸付による支出の減少であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金が増加したことや、配当金の支払などにより、38億2千1百万円の資金の減少となり、前連結会計年度に比べ36億9千8百万円の減少となりました。主な要因は、借入金の純増減額の減少であります。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は93億6千1百万円となり、新規連結による現金及び現金同等物の増加もあったことから、前連結会計年度末に比べ25億7千3百万円の増加となりました。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次の通りであります。

	2015年 12月期	2016年 12月期	2017年 12月期	2018年 12月期	2019年 12月期
自己資本比率(%)	49.1	51.7	52.0	51.1	51.7
時価ベースの 自己資本比率(%)	56.8	63.4	72.3	48.7	46.8
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率(年)	1.8	1.5	1.8	3.6	1.8
インタレスト・カバレッジ・ レシオ(倍)	34.6	44.9	36.9	19.9	32.2

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)より算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係るキャッシュ・フロー関連指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

資本の財源及び資金の流動性は、次の通りであります。

当社グループでは運転資金や設備投資等のための資金の調達として、内部資金及び外部借入による資金調達を基本方針としております。外部借入のうち、短期借入は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入は主に設備投資に係る資金調達であります。

内部資金に関しては営業活動によるキャッシュ・フローにより継続的に資金を獲得しており、また外部借入に関しては短期・長期借入の他に、当社においては運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と30億円の特定融資枠契約を締結しております。

重要な資本的支出の予定につきましては、「第一部[企業情報] 第3[設備の状況] 3[設備の新設、除去等の計画] (1) 重要な設備の新設等」をご参照下さい。

#### (4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これらの見積り及び判断を過去の実績や状況に応じ合理的に行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第一部[企業情報] 第5[経理の状況] 1[連結財務諸表等] 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照下さい。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 2[事業等のリスク]」をご参照下さい。

#### (6) 目標とする経営指標との比較

当連結会計年度と「中期経営計画2020」の最終期との比較は、次の通りであります。

	当連結会計年度	2020年計画	比較
売上高(億円)	1,672	1,950	△277
営業利益(億円)	62	130	△67
経常利益(億円)	73	150	△76
親会社株主に帰属する 当期純利益(億円)	41	98	△56
ROE	5.5%	10%以上	—

「中期経営計画2020（以下「計画」という。）」の2年目である当連結会計年度につきましては、売上高は全体として増加したものの、日本の印刷情報関連が低調に推移したことや、アジアにおいて競争の激化や需要の伸び悩みなどの影響を受けたことなどから、計画を下回るペースの水準となりました。各利益及びROEにつきましては、中国における環境規制の強化などに伴い、当社グループの原材料を取り巻く環境が一変したことなどから、計画を大幅に下回るペースの水準となりました。

計画につきましては、外部環境の激変により、利益の達成が困難な状況であるものの、その基本方針と戦略課題は変わらず、それらの着実な実行に加え、グローバル調達などのコスト削減や生産体制の強化、販売価格の改定などにも取り組み、利益目標に可能な限り近づけるべく鋭意努めてまいります。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

(業務提携に関する契約)

当社は、1999年11月15日付で東洋インキ製造株式会社（現 東洋インキ S Cホールディングス株式会社）と業務提携（契約期間：契約開始日（2000年4月1日）より5年間、以降1年毎の更新）を行う旨の契約を締結し、2017年2月20日付で、これまでの提携内容を見直し、物流分野における一層の効率化、生産分野における相互補完、BCP対策に基づく緊急時における国内外拠点での生産補完について、業務提携を推進していく旨の覚書を締結しております。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、多様な市場ニーズにタイムリーに対応し、高品質かつ環境に配慮したインキを開発するとともに、新規事業分野への積極的な取組みを研究開発活動の基本とし、外部の企業・研究機関とも連携して研究開発効率の向上を図りつつ、それぞれの市場ニーズに対応した独自性のある研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は3,474百万円であります。

研究開発活動は、次の通りであります。

(印刷インキ事業)

当連結会計年度は、環境をテーマとしたインキに重点を置き研究開発に取り組み、国内の新聞インキでは、超軽量紙、高速印刷に対応し、紙面品質及び印刷作業適正に優れ、かつ、マイレージ特性の良好な高濃度型新聞インキ「ルーチェ」シリーズの更なる高性能化を進めました。オフセット印刷インキでは、環境対応型インキで高い生産性と高品位印刷を実現したヒートセット輪転用インキ「ウェブマスターエコピュアメガJ」シリーズの更なる高性能化、無溶剤で環境に優しい省電力型UVインキ「ドリームキュア」シリーズの開発に積極的に取り組みました。また、パッケージ用インキにおいては、揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制を目的にハイソリッド化、脱化石資源化を目的にバイオマス素材の活用に取り組み、消費者ニーズや物流システムの変化による包装容器の多様化、機能化、美粧化等のニーズに対応した高機能グラビアインキの開発を行うとともに、高速印刷適性を持つ段ボール用フレキシインキの開発、更には、フィルム用途、紙用途での水性グラビア・フレキシインキの開発を進めました。

近年、環境保全を目的とした規制は一段と厳しくなっており、環境負荷の低減が大きな課題となっております。当社グループは、このような市場動向に対して脱化石資源の検討を進め、植物由来成分を積極的に使用したインキを「ボタニカルインキ」と呼称し、「ベルフローラ」シリーズ（グラビア）、「エコピーノ」シリーズ（フレキシ）、「ドリームキュアBM」シリーズ（オフセット）の開発にも取り組みました。

印刷インキ以外の製品といたしましては、廃水等の環境規制に対応した湿し水や紙・フィルム用の各種機能性コーティング剤の開発、拡充を図りました。

当事業における研究開発費は2,393百万円であり、主な報告セグメント別の金額は「印刷インキ・機材（日本）」が1,057百万円、「印刷インキ（米州）」が1,183百万円であります。

(機能性材料事業)

当連結会計年度は、各種カラープリンター、デジタル印刷機等の新しい印刷方式を対象とした各種カラートナー、産業用途の顔料型インクジェットインキ等のデジタル記録材料の研究開発、高輝度、高コントラストを実現するカラーフィルター用顔料分散液（カラー及びブラックマトリックス用途）等のエレクトロニクス向けケミカルズの高性能化研究及び実用化研究に取り組みました。また、各種フィルム、包装材料向け機能性コーティング剤、高透過性ハードコート剤等の光学用コーティング剤の研究開発を行いました。

当事業における研究開発費は1,081百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額4,877百万円の投資を実施いたしました。報告セグメント別の金額は、印刷インキ・機材(日本)が801百万円、印刷インキ(アジア)が1,813百万円、印刷インキ(米州)が976百万円、印刷インキ(欧州)が353百万円、機能性材料が913百万円であります。

主な目的は、製造設備の増強及び更新であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京工場 (千葉県野田市)	印刷インキ・ 機材(日本)及び 機能性材料	製造・ 研究設備	2,466	868	226 (43,528)	8	89	3,659	227 {30}
大阪工場 (兵庫県伊丹市)	印刷インキ・ 機材(日本)及び 機能性材料	製造・ 研究設備	1,507	1,040	1,496 (38,609)	6	134	4,185	217 {54}
滋賀工場 (滋賀県米原市)	印刷インキ・ 機材(日本)、 機能性材料及び 全社(共通)	製造・ その他設備	4,234	2,485	2,761 (141,048)	—	48	9,529	52 {25}
羽生工場 (埼玉県羽生市)	印刷インキ・ 機材(日本)及び 機能性材料	製造設備	503	560	860 (14,946)	—	5	1,929	29 {10}
大阪本社 (大阪市西区)	印刷インキ・ 機材(日本)、 機能性材料及び 全社(共通)	その他 設備	16	6	1,077 (7,382)	182	9	1,293	147 {14}
東京本社 (東京都文京区)	印刷インキ・ 機材(日本)、 機能性材料及び 全社(共通)	その他 設備	17	1	— (—)	44	5	69	84 {4}

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 大阪本社の土地には、大阪府豊中市530㎡(賃貸)、大阪市鶴見区5,217㎡(賃貸)及び福利厚生施設(兵庫県川西市)1,635㎡が含まれております。

3. 上記の賃貸は連結会社以外への賃貸であります。

4. 従業員数の{ }内の数字は、臨時従業員の平均雇用人員を外数で示しております。

##### (2) 国内子会社

重要な設備はありません。



## (3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
INX International Ink Co.	ウエストシカゴ工場 (ILLINOIS, U. S. A.)	印刷 インキ (米州)	製造・ 研究設備	1,081	426	183 (46,050)	7	42	1,740	185 {1}
	シャーロット工場 (NORTH CAROLINA, U. S. A.)	印刷 インキ (米州)	製造設備	590	350	60 (25,961)	2	2	1,007	202 {12}
	ホームウッド工場 (ILLINOIS, U. S. A.)	印刷 インキ (米州)	製造設備	734	190	129 (24,248)	4	1	1,060	133 {2}
	レバノン工場 (OHIO, U. S. A.)	印刷 インキ (米州)	製造設備	1,364	497	99 (45,131)	3	6	1,971	60 {3}

(注) 従業員数の{ }内の数字は、臨時従業員の平均雇用人員を外数で示しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
MAOMING SAKATA INX CO., LTD.	茂名第二工場 (中国広東省)	印刷インキ (アジア)	製造設備	百万元 145	百万元 66	自己資金 及び 借入金	2018年 9月	2021年 3月
SAKATA INX (BANGLADESH) PRIVATE LIMITED	バンガラデシュ工場 (Dhaka, BANGLADESH)	印刷インキ (アジア)	製造設備	百万Rs 435	百万Rs 85	自己資金	2019年 7月	2020年 12月
提出会社	大阪工場 (兵庫県伊丹市)	印刷インキ・機材 (日本)	研究設備	百万円 1,450	百万円 10	自己資金	2020年 6月	2021年 5月

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 上記の製造設備における完成後の生産能力については合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

3. SAKATA INX (BANGLADESH) PRIVATE LIMITEDにおける工場用地は長期リース契約により既に取得しており、上記の投資予定額に工場用地の取得金額は含めておりません。

4. 大阪工場における計画は、研究設備のため生産能力の増加はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
合計	144,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	62,601,161	62,601,161	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 (単元株式数：100株)
合計	62,601,161	62,601,161	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1995年10月1日	5,328,000	62,601,161	266	7,472	—	5,574

(注) 大栄化工不動産㈱との合併により、同社の株主に対し当社株式5,328,000株を交付。

(合併比率：同社株式1株に対し当社株式3,330株)

#### (5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	36	22	132	165	19	10,075	10,449	—
所有株式数 (単元)	—	200,507	5,324	148,890	150,388	91	120,515	625,715	29,661
所有株式数 の割合(%)	—	32.04	0.85	23.80	24.04	0.01	19.26	100.00	—

(注) 自己株式4,202,237株は「個人その他」に42,022単元を、「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除く。) の総数に対する 所有株式数の割 合(%)
東洋インキSCホールディングス 株式会社	東京都中央区京橋二丁目2番1号	8,428	14.43
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,478	7.67
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,510	6.01
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, U.K. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,362	5.76
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,324	5.69
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5NT, U.K. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,866	3.20
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,563	2.68
サカティンクス社員持株会	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目23番37号	1,543	2.64
有限会社神戸物産	大阪府大阪市福島区玉川一丁目3番16号	1,416	2.43
株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地五丁目3番2号	1,181	2.02
合計	—	30,675	52.53

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,478千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,324千株

2. 2019年10月3日付(報告義務発生日は2019年9月30日)で野村証券株式会社及びその共同保有者2社から大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として2019年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下の通りであります。

大量保有者名	保有株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
野村証券株式会社	47	0.08
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	83	0.13
野村アセットマネジメント株式会社	5,207	8.32

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,202,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,369,300	583,693	同上
単元未満株式	普通株式 29,661	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	62,601,161	—	—
総株主の議決権	—	583,693	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) サカティンクス株式会社	大阪市西区江戸堀 一丁目23番37号	4,202,200	—	4,202,200	6.71
合計	—	4,202,200	—	4,202,200	6.71

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	294	327,638
当期間における取得自己株式	0	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4,202,237	—	4,202,237	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主各位に対して利益配当を含めた利益還元を経営の重要施策として位置付けております。

当社の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、配当につきましては、安定的な利益還元を行うことを基本方針としつつ、連結配当性向20%前後から30%前後の範囲で実施していきたいと考えております。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保金は、長期的な展望に立った当社グループにおける研究開発設備や生産設備等の投資への資金需要に備えることとし、それぞれの事業分野の動向に積極的に対応し、競争力の強化並びに収益力の向上を図ることが、企業価値の向上につながるものと考えております。

上記の方針に基づき、当事業年度の年間配当金は1株当たり30円（中間配当15円、期末配当金15円）といたしました。なお、当事業年度は、2019年6月30日を基準日として中間配当を実施いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は42.6%、連結純資産配当率は2.3%となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年8月9日 取締役会決議	875	15
2020年3月26日 定時株主総会決議	875	15

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社を取り巻く様々なステークホルダーとの良好な関係の構築を常に意識し、社会における存在意義を高めることが当社の持続的な成長につながるものと考えております。そのためには、経営の透明性の向上、監督機能の強化、意思決定の迅速化及び責任の明確化が不可欠であるとの認識に立ち、株主総会、取締役(会)、監査役(会)、執行役員、会計監査人による適正なコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

#### (2) 企業統治の体制〔2020年3月26日現在〕

##### ① 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### (意思決定・業務執行体制)

当社の取締役会は、代表取締役 社長執行役員（森田耕太郎）を議長とし、取締役8名（社外取締役3名（中川克己、勝木保美、和泉志津恵）を含む）で構成されており、経営上の重要事項に関する意思決定と各取締役の職務執行の監督を行っております。また、取締役の任期を1年とし、取締役の責任の明確化を図るとともに、経営監督機能の強化を図るために、社外取締役3名を選任しております。さらに、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、経営の合理化・効率化とともに、業務執行責任の明確化を図ることを目的に、執行役員制度を導入しております。

当社では、月1回以上の取締役会と共に、代表取締役 社長執行役員の諮問機関である経営審議会を機動的に開催し、経営上の重要事項の審議及び結果・経過報告を行うことにより、必要な施策を適正かつタイムリーに実行するよう努めております。また、企業の社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスを統括することを目的として、代表取締役 社長執行役員（森田耕太郎）を委員長とするCSR委員会を最上位の委員会として設置し、その下に各種委員会を設置しております。なお、当社及び当社グループの海外事業戦略や経営課題等、グローバルな経営のあり方について、海外関係会社の役員等の意見も効果的に取り入れながら、代表取締役 社長執行役員の諮問にこたえることを目的として、2015年6月に代表取締役 社長執行役員（森田耕太郎）を議長とする「インターナショナル・アドバイザー・ボード」を設置しています。また、取締役・監査役・執行役員の指名や取締役・執行役員の報酬等に関する決定プロセスを透明化・客観化することで監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図るべく、2018年12月1日に「指名・報酬委員会」を設置しました。なお、指名・報酬委員会は、代表取締役 社長執行役員（森田耕太郎）を委員長とし、社外取締役2名（中川克己、勝木保美）を委員とした計3名で構成されております。

###### (監査体制)

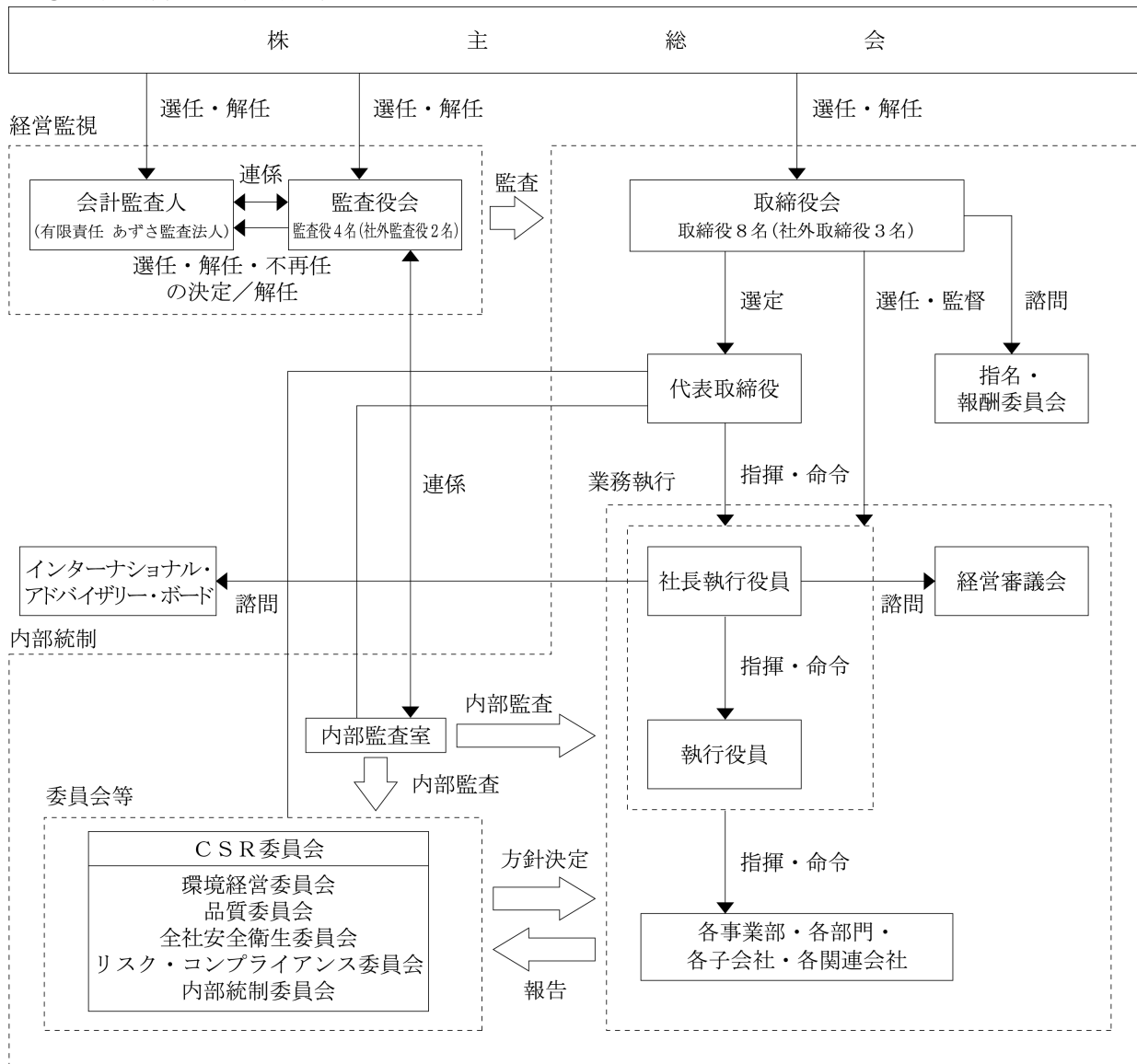
当社は監査役会設置会社であり、当社の監査役会は、常勤監査役（手島泉）を議長とし、社外監査役2名（佐藤義雄、杉本宏之）を含む4名の監査役で構成されております。

監査役は、前述の取締役会、経営審議会等社内の重要会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧等により取締役の職務の執行状況を監査し、必要に応じて助言・勧告を行っており、内部監査部門（内部監査室）、会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）とも連携の上、監査の実効性を高めております。

当社は、上記の体制により、経営上の意思決定と業務執行が適正に行われ、かつ、経営に対する監視が十分に機能していると考え、現在の体制を採用しております。

また、当社は中期経営計画の戦略課題の一つとして、「コーポレートガバナンスの強化」を挙げておりますが、「コーポレートガバナンス・コード」の内容も踏まえ、当社のガバナンス体制等について、引き続き議論・検討を進めております。

② 会社の機関・内部統制の関係図



③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務を適正かつ効率的に推進する上で、当社の実情に即した、有効な内部統制システムの構築・運用が不可欠であるものと認識しております。そのために当社は、コンプライアンス、リスク管理など、経営上の重要なテーマに関する各種委員会を設置し、これら委員会のもと、全社的な各種取組みを推進しております。

さらに、2006年5月18日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議した上で、2006年6月1日付で「内部統制推進プロジェクト」を発足させたのち、2011年4月1日からは、内部統制委員会が、内部統制システムの整備に関する活動を推進しております。この内部統制委員会は、当社におけるこれまでの各種体制・取組みについて、内部統制という観点から改めて総合的に検証を行い、更なるレベルアップを図るための諸施策を企画・推進することを目的としております。



なお、「内部統制システムの整備に関する基本方針」は2018年3月28日に一部改定しており、その内容は以下の通りであります。

[内部統制システムの整備に関する基本方針]

当社は、当社グループが果たすべき社会的責任を遂行する上で、有効な内部統制システムが不可欠であると認識し、内部統制システムの構築・運用を最重要課題と位置付け、以下の体制を整備するものとする。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社は、当社を取り巻くステークホルダーとの良好な関係の構築を常に意識し、社会から信頼され、必要とされる企業として持続的に成長していくために、株主総会、取締役(会)、監査役(会)、執行役員及び会計監査人からなる、適正なコーポレート・ガバナンスの確立を目指すものとする。
  - 2) 当社では、取締役会を定期的に開催し、経営上の重要事項の審議及び業務報告等を行う。また、重要事項の審議にあたっては、代表取締役 社長執行役員の諮問機関である経営審議会を機動的に開催し、適法性、効率性の観点から事前に十分に検討する。
  - 3) 代表取締役 社長執行役員を委員長とするCSR委員会の下部組織であるリスク・コンプライアンス委員会において、社内におけるコンプライアンスプログラムを策定し、推進する。
  - 4) 監査役は前述の委員会を含む、社内の重要会議に出席し、取締役の職務の執行状況を監査し、必要に応じ助言・勧告を行う。
  - 5) 経営上の重要なテーマについては、適宜委員会等を組織し、適正かつ効率的に取り組む。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 各種議事録、稟議書等取締役の職務の執行に係る文書については、「文書管理規程」に基づき作成し、管理する。
  - 2) 取締役、監査役、内部監査部門はこれらの文書を必要に応じ、閲覧することができる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 会社の損失の危険に関しての基本方針を「リスク管理規程」として定める。
  - 2) 会社の各種リスクを横断的に統括・管理する組織体制を構築する。
  - 3) その他災害、財務、法務、品質等、各種リスクに応じて規程を整備し、管理体制を構築する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、経営の合理化・効率化とともに、業務執行責任の明確化を図る。
  - 2) 経営計画の策定、予算制度、組織の整備、人事制度、その他コンピュータシステムの活用等を通じて経営の効率的な管理に努める。
  - 3) 「職務権限規程」、「稟議規程」等において、職務の分掌と権限の付与について整備する。
  - 4) 内部監査部門による監査を通じて業務の状況を把握し、必要に応じて改善を図る。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 代表取締役 社長執行役員を委員長とするCSR委員会の下部組織であるリスク・コンプライアンス委員会のもとに、「倫理行動基準」の制定、規程・マニュアルの整備、従業員への教育・啓蒙活動等、コンプライアンスプログラムの推進を図る。
  - 2) 内部通報制度として、「インクス・ヘルプライン」を設置する。
  - 3) コンプライアンスに関する専任部署を設置し、日常のコンプライアンスリスクの低減に努める。
6. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 内部統制システムの整備に関する当社の諸施策を当社グループ全体で実行させるべく、「関係会社管理規程」を整備し、当社グループ各社に対する管理責任を明確にするとともに、グループ各社の経営状況を的確に把握し、その指導育成を図る。
  - 2) 「関係会社管理規程」に基づき選任される管理責任者又は事務担当部門によるヒアリング、役職員の派遣、当社内部監査部門による内部監査、当社監査役による監査の実施等を通じ、当社グループ各社の取締役・使用人等が、適宜当該グループ各社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社へ報告できるよう、グループ会社間の適切な情報伝達体制を構築する。
  - 3) 当社は、当社グループ全体を対象とした経営計画を策定し、当該経営計画を具体化するため、事業年度ごとの当社グループ全体の重要経営目標等を定め、当該経営計画に定められた各戦略課題の実現に努める。
  - 4) リスク・コンプライアンス委員会において、当社グループ全体のリスクの把握、管理及びコンプライアンスの徹底並びに法令違反行為、不正行為の監視等を行う。

- 5) その他、当社は、当社グループ各社に対する当社に準じた規程の整備の指示、国内子会社役員が利用できる「インクス・ヘルプライン」の設置、当社取締役会等における当社グループ各社の経営上の重要事項の決定の把握、管理など、当社グループ全体の業務の適正の確保に努める。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
  - 1) 監査役は、効率的な監査の実施を目的として、内部監査部門等と緊密な関係を保ち、また、必要に応じて内部監査部門等に対し調査を求めることができる。
  - 2) 監査役から監査役スタッフの配置を求められた場合は、監査役と協議の上、監査役の職務執行に必要な人員を確保するよう努める。
8. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - 1) 監査役の求めに応じて内部監査部門等が実施する調査については、取締役の指揮命令を受けないものとする。
  - 2) 監査役スタッフを配置した場合、当該スタッフは監査役の指揮命令に従うこととし、当該スタッフの異動、人事評価、懲戒等については、事前に監査役の承諾を得た上で実施する。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役会へ報告するための体制
  - 1) 監査役は社内の重要会議に出席すると共に、職務の必要に応じて当社及び当社グループ各社の取締役、監査役又は使用人等からいつでも意見の聴取をすることができる。
  - 2) 次の事項については、当社及び当社グループ各社の取締役・使用人等は速やかに監査役へ報告しなければならない。
    - (i) 当社又は当社グループに著しい損害を生じるおそれのある事項
    - (ii) その他あらかじめ監査役と協議して定めた事項
  - 3) 当社監査役及び当社グループ各社の各監査役によるグループ監査役連絡会を開催し、当社グループ各社の監査役が当社の監査役へ報告する体制を構築する。
10. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
  - 1) 当社は、監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として当社又は当社グループ各社において不利な取り扱いを受けることを禁止する。
11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - 1) 当社は、監査役からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行う。
12. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1) 監査役と代表取締役 社長執行役員との間で定期的な会合を開催し、必要な意見交換を行うものとする。
13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
  - 1) 当社は、「サカタインクス株式会社 倫理行動基準」に基づき、反社会的な勢力や不当な圧力に対しては、安易に屈することなく毅然と対応し、また、反社会的勢力等からの不当な要求を決して受け入れずこれを排除する。さらに、外部の専門機関と連携の上、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、組織的に対応する。

#### ④リスク管理体制の整備の状況

当社は、CSR委員会のもとリスク・コンプライアンス委員会を設置し、「リスク管理規程」に基づき、当社を取り巻くリスクを把握し、リスクの発生を防止し、対応するための体制をとっております。

#### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

#### (4) 取締役の員数

当社は、取締役の員数を3名以上とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(6) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は自己株式の取得について、機動的な資本政策を推進できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## (1) 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	森 田 耕太郎	1955年10月17日生	1979年4月 当社入社 2004年4月 研究開発本部第一研究部長 2007年4月 INX International Ink Co. 取締役、米国駐在 2007年6月 取締役 2009年6月 INX International Ink Co. 取締役会長(現)、 THE INX GROUP LIMITED 取締役社長(現) 2011年6月 常務取締役 2013年6月 代表取締役(現)社長 2018年3月 社長執行役員(現)	(注)3	54
取締役 専務執行役員 環境・品質部担当、 生産技術本部長	中 村 正 樹	1956年10月24日生	1980年4月 当社入社 2003年4月 新聞事業部応用技術部長 2004年9月 印刷製版機材事業部応用技術部長 2006年6月 生産技術本部副本部長、 オフセット事業部応用技術部長兼務 2008年10月 新聞事業部応用技術部長兼務 2011年4月 生産技術本部長(現)、 生産技術本部大阪工場長兼務 2011年6月 理事 2012年6月 取締役 2012年10月 環境・品質部長兼務 2016年3月 常務取締役 2018年3月 取締役(現) 常務執行役員 2020年3月 専務執行役員(現)	(注)3	27
取締役 専務執行役員 情報メディア事業担当、 印刷ソリューション部・ 営業管理部担当	中 村 均	1957年11月1日生	1981年4月 当社入社 2003年7月 四国支店長 2006年6月 新聞事業部大阪営業部長 2008年7月 新聞事業部東京営業部長 2009年6月 新聞事業部副事業部長 2010年1月 オフセット事業部副事業部長兼務 2011年6月 新聞事業部東京営業部長兼務 2012年6月 理事 2013年6月 取締役、新聞事業部長 2014年6月 オフセット事業部長 2016年3月 常務取締役 2018年3月 取締役(現) 常務執行役員 2020年3月 専務執行役員(現)	(注)3	26
取締役 常務執行役員 資材部担当、 研究開発本部長	上 野 吉 昭	1961年12月22日生	1985年4月 当社入社 2007年6月 研究開発本部第二研究部長 2008年10月 研究開発本部第三研究部長 2014年6月 取締役(現)、研究開発本部長(現) 2018年3月 執行役員 2019年3月 常務執行役員(現)	(注)3	15
取締役 上席執行役員 グループ経営企画本部・ 情報システム部・ 経理部担当	福 永 俊 彦	1961年3月26日生	1983年4月 当社入社 2008年3月 国際部長 2014年6月 理事 2015年7月 経理部長 2016年3月 取締役(現) 2018年3月 執行役員 2019年3月 上席執行役員(現)	(注)3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中川 克己	1949年10月4日生	1976年4月 弁護士登録 1976年4月 竹林法律事務所(現 竹林・畑・中川・福島法律事務所)入所 1993年1月 同法律事務所パートナー(現) 2002年4月 日本弁護士連合会理事、 大阪弁護士会副会長 2008年6月 当社 社外監査役 2014年6月 当社 社外取締役(現)	(注)3	—
取締役	勝木 保美	1947年11月29日生	1973年10月 監査法人朝日会計社 (現 有限責任 あずさ監査法人)入社 1995年8月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 代表社員 2001年5月 同監査法人専務理事、大阪事務所長 2006年5月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 本部理事 2010年6月 同監査法人定年退職 2010年7月 勝木公認会計士事務所開設(現) 2011年6月 西日本旅客鉄道㈱ 社外監査役(現) 2011年6月 当社 社外監査役 2013年6月 住友精化㈱ 社外取締役(現) 2016年3月 当社 社外取締役(現)	(注)3	—
取締役	和泉 志津恵	1964年3月18日生	2017年4月 滋賀大学データサイエンス学部 教授(現)、 滋賀大学教育研究評議会 評議員(現) 2017年8月 滋賀県ICT推進懇話会 副座長(現) 2018年4月 京都大学大学院医学研究科 客員研究員(現)、 統計数理研究所 客員教授、 京都大学防災研究所 非常勤講師(現) 2018年8月 滋賀県大津市役所 データ分析アドバイザー(現) 2019年4月 滋賀大学大学院データサイエンス研究科 教授 (現) 2019年8月 総務省統計研究研修所 教育関係者向けセミナー 講師(現) 2019年9月 内閣府地方創生推進室「地方創生政策アイデア コンテスト2019」 地方審査委員(現) 2020年3月 当社 社外取締役(現)	(注)3	—
常勤監査役	手島 泉	1956年7月1日生	1980年4月 当社入社 2009年5月 新聞事業部大阪営業部長 2011年6月 内部監査室長 2014年3月 SAKATA INX SHANGHAI CO., LTD. 董事長 2015年6月 理事 2018年3月 監査役(現)	(注)6	12
常勤監査役	森 貴弘	1957年4月4日生	1980年4月 当社入社 2011年1月 オフセット事業部応用技術部長 2011年4月 生産技術本部副本部長・新聞事業部応用技術 部長・オフセット事業部応用技術部長兼務 2013年6月 理事 2016年9月 オフセット事業部長 2017年3月 取締役 2018年3月 執行役員 2019年3月 監査役(現)	(注)7	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	佐藤 義雄	1949年8月25日生	1973年4月 2000年7月 2002年4月 2007年7月 2011年7月 2013年7月 2014年4月 2014年6月 2014年6月 2015年7月 2018年6月	住友生命保険(相)入社 同社取締役嘱(本社)総合法人本部長 同社常務取締役嘱常務執行役員 同社取締役社長嘱代表執行役員(代表取締役) 同社代表取締役社長 社長執行役員 一般社団法人生命保険協会 会長 住友生命保険(相)代表取締役会長 パナソニック(株) 社外監査役(現) 当社 社外監査役(現) 住友生命保険(相)取締役会長 代表執行役(現) レンゴー(株) 社外取締役(現)	(注)4	—
監査役	杉本 宏之	1953年2月24日生	1975年11月 2000年5月 2000年6月 2003年6月 2008年6月 2010年8月 2010年9月 2016年3月 2017年6月	監査法人朝日会計社 (現 有限責任 あずさ監査法人)入社 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 代表社員 同監査法人上級審査会副会長 同監査法人大阪事務所理事 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 本部理事 同監査法人退職 杉本公認会計士事務所開設(現) 当社 社外監査役(現) 東洋紡(株) 社外監査役(現)	(注)5	—
合計						163

- (注) 1. 取締役中川克己、勝木保美及び和泉志津恵は、社外取締役であります。
2. 監査役佐藤義雄及び杉本宏之は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役佐藤義雄の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役杉本宏之の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役手島泉の任期は、2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役森貴弘の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
岩崎 雅己	1959年 7月12日生	1990年4月 1995年4月	弁護士登録 岩崎雅己法律事務所開設(現)	—



9. 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は15名で、取締役を兼務しない執行役員は以下の通りであります。

役名	氏名	担当・職名
上席執行役員	森田 博	機能性材料事業部長
上席執行役員	西田 利行	パッケージ事業担当、紙・パッケージ事業部長
上席執行役員	芳村 嘉也	情報メディア事業部長・印刷ソリューション部長
執行役員	杉本 昇	名古屋支社長
執行役員	宮田 明夫	情報システム部長
執行役員	潟浦 雄一	グループ経営企画本部長
執行役員	松尾 晴彦	SAKATA INX SHANGHAI CO.,LTD. 董事長
執行役員	濱田 洋一	総務部・広報・IR室担当、人事部長
執行役員	筒井 毅	グラビアパッケージ事業部長
執行役員	建入 実	生産技術本部 生産管理部長

## (2) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名（うち1名は女性）、社外監査役は2名であります。

社外取締役の中川克己氏は、竹林・畑・中川・福島法律事務所のパートナー弁護士を兼務しており、弁護士として企業法務に関する専門的知識を有しております。また、当社は、同氏との間に、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他利害関係を有しておりません。

社外取締役の勝木保美氏は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身者で、現在は、勝木公認会計士事務所の公認会計士を兼務しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、西日本旅客鉄道株式会社の社外監査役及び住友精化株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と、勝木公認会計士事務所、西日本旅客鉄道株式会社及び住友精化株式会社との間には、当社の経営に重大な影響を与える特別な利害関係はないものと判断しております。なお、当社と有限責任 あずさ監査法人の間では、監査契約を締結しており、同監査法人に監査報酬等を支払っておりますが、同氏は、既に同監査法人を退職しており、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではないと判断しております。

社外取締役の和泉志津恵氏は、滋賀大学データサイエンス学部教授、同大学大学院データサイエンス研究科教授などを歴任し、データサイエンスなどの分野で顕著な実績を上げており、また行政機関の有識者としての経験、見識も有しております。なお、当社は同氏が教授を務めている同大学に対し、寄付金等の支払いをしておりますが、その額は僅少であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではないと判断しております。

社外監査役の佐藤義雄氏は、住友生命保険相互会社の取締役会長代表執行役、パナソニック株式会社の社外監査役及びレンゴー株式会社の社外取締役を兼務しており、会社運営に関する豊富な知識を有しております。また、住友生命保険相互会社は当社の株式を保有しており、当社は同社から借入をしており、レンゴー株式会社は当社の主要取引先であります。いずれも社外監査役個人が直接利害関係を有するものではないと判断しております。なお、当社とパナソニック株式会社との間には、当社の経営に重大な影響を与える特別な利害関係はないものと判断しております。

社外監査役の杉本宏之氏は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身者で、現在は、杉本公認会計士事務所の公認会計士を兼務しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、東洋紡株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と、杉本公認会計士事務所及び東洋紡株式会社との間には、当社の経営に重大な影響を与える特別な利害関係はないものと判断しております。なお、当社と有限責任 あずさ監査法人の間では、監査契約を締結しており、同監査法人に監査報酬等を支払っておりますが、同氏は、既に同監査法人を退職しており、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではないと判断しております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準につきましては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしており、上記の社外取締役3名及び社外監査役2名の合計5名を、一般株主と利益相反を生じることがない者と判断し、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

上記の通り、社外取締役及び社外監査役が、それぞれの専門分野における知識と経験を活かし、当社の経営に対する監督機能を果たしているものと判断しております。

なお、社外取締役及び社外監査役に対しては、取締役会、監査役会等を通じて、適宜報告及び情報共有がなされており、これらを通じて内部監査及び内部統制部門との連携が図られております。

### (3) 【監査の状況】

#### (1) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室(6名)が、各事業部、各部門等の業務全般の状況、資産管理の状況、業務の適法性・適正性等について定期的に監査しております。なお、当社は、社外監査役2名を含む4名の監査役で監査役会が構成されており、監査役は、必要に応じて内部監査室に対し調査の実施を求めることができますが、この調査に関して内部監査室は、取締役の指揮命令を受けないことになっております。

当社の監査役監査は、監査役が、取締役会、経営審議会等社内の重要会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧等により取締役及び執行役員の職務の執行状況を監査し、必要に応じて助言・勧告を行っております。

また、監査機能強化の観点から、監査役と内部監査室の間では、内部監査計画の事前協議、事業所往査での協力、内部監査の結果報告等が行われ、監査役と会計監査人との間では、実地棚卸への立会い、それぞれの監査に関する報告等が行われ、相互に緊密な関係を保ちながら定期的に情報交換及び意見交換を行うことにより、それぞれの監査の実効性を高めております。同様に、内部監査室と会計監査人との間でも定期的に情報交換及び意見交換を行っております。

これらの監査によって、内部統制システムの整備及び運用状況について、取締役及び執行役員のほか、内部統制部門(コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門その他内部統制機能を所管する部署)に対して、適時指摘が行われ、必要に応じて助言・勧告その他必要な措置も行われております。

#### (2) 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次の通りであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	松井 理晃	有限責任 あずさ監査法人
	小池 亮介	

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

#### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士： 8名  
その他： 9名

#### (監査法人の選定方針と理由)

当社は、会計監査人の専門性、独立性、監査の品質管理体制及び効率性等を監査法人選定の基準としております。有限責任 あずさ監査法人は当該選定方針に合致しており、当社の監査法人として適任と判断しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備及び運用状況などを勘案して、解任・不再任の決定を行う方針です。

#### (監査役及び監査役会による監査法人の評価)

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対して、日本監査役協会の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」を参考に、監査法人の品質管理、監査チーム等、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク等を評価基準として評価を実施しており、監査は適正に実施されていると判断しております。



(3) 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	—	47	—
連結子会社	—	—	—	—
合計	46	—	47	—

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク（KPMG）に対する報酬（a. を除く。）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	5	—	4
連結子会社	85	0	94	2
合計	85	6	94	7

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

重要な該当事項はありません。

(当連結会計年度)

重要な該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査計画の概要について監査法人から説明を受け、内容の協議を行い、監査手続項目及び監査時間について合意しております。監査報酬は合意した監査時間を基に、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、当社グループ全体として持続的成長をめざしつつ、株主の皆様との価値共有を進め、企業価値向上へのインセンティブとなることを目的とし、その内容及び決定方法等は以下の通りとしております。

取締役の報酬は、各取締役の役位に基づく「固定報酬」と、当社グループ連結業績等を勘案し一定の基準に基づき算出される「業績連動報酬」で構成する報酬体系となっております。「業績連動報酬」の算出指標としての連結営業利益は、当社グループ全体での本業利益への寄与を反映しており、それを報酬に連動することが当社として妥当であると判断しているのがその理由であります。業績連動報酬とそれ以外の報酬の構成割合は、前者はおおよそ30%~40%、後者はおおよそ60%~70%を目安とし設定する方針としております。

報酬決定プロセスとしては、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬等に関する決定プロセスの透明化・客観化をはかるため取締役会の任意の諮問機関として設置され、原則年1回開催（その他必要に応じ都度開催）される指名・報酬委員会（合計3名のうち2名が社外取締役）で、報酬の体系、制度及び報酬水準などについて審議の上、取締役会の決議において決定しております。また、監査役の報酬は監査役会の協議において決定しております。

なお、社外取締役及び監査役の報酬については、その役割と独立性の観点から、「固定報酬」のみとしております。

現在の報酬限度額は取締役の報酬が年額380百万円、監査役及び社外監査役の報酬が年額60百万円であり、2007年6月28日開催の第129期定時株主総会決議（同定時株主総会終結時の取締役の員数は11名、監査役の員数は4名うち社外監査役2名）によるものであります。役員退職慰労金制度については、2007年6月28日開催の第129期定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

また、2020年3月26日開催の第142期定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、譲渡制限付株式に関する報酬限度額は、年額30百万円以内とすることを定めております。各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	158	125	33	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	36	36	—	—	3
社外役員	19	19	—	—	4

当事業年度まで取締役の報酬は、各取締役の役位に基づく「固定報酬」と、当社の前事業年度の個別業績等を勘案し一定の基準に基づき算出される「業績連動報酬」から構成する報酬体系としておりました。当社グループの中核としての位置づけである個別業績を重視し、業績連動報酬に係る指標としてきましたが、2020年12月期より業績連動報酬に係る指標を連結営業利益に変更することといたします。なお、2018年12月期の個別営業利益の目標は、15億6千1百万円であり、その実績は15億9千7百万円であります。2019年1月29日開催の指名・報酬委員会（合計4名のうち2名が社外取締役）で審議の上、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、2019年3月26日開催の取締役会の決議により決定しております。社外取締役及び監査役の報酬については、その役割と独立性の観点から、「固定報酬」のみとしております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
15	5	給与

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的の株式投資は原則行わない方針であり、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、グローバルに事業を展開し、中長期的な成長を維持していくためには、当社の事業に関わる様々な企業（提携先・販売先・仕入先・金融機関・業務委託先等）との協力関係が不可欠であると考えております。このため、資本提携・業務提携及び取引関係の維持・強化を目的として、政策保有株式を保有しておりますが、中長期的な経済合理性や将来の見通し等（取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と資本コスト・投資額等を総合的に勘案）を毎年、取締役会で検証の上、その保有の合理性を判断し、不要な場合は売却等、縮減を図ります。

その結果、当事業年度において、保有株式の一部を売却実施いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	47	289
非上場株式以外の株式	37	10,498

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	108	事業関係の強化のため
非上場株式以外の株式	5	20	取引先持株会の継続加入に伴う増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	7
非上場株式以外の株式	7	473

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋インキＳＣホールディングス(株)	2,335,200	2,335,200	業務提携を円滑に遂行するための資本提携を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	有
	6,227	5,707		
大日本印刷(株)	349,705	349,705	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	1,035	803		
レンゴー(株)	1,003,488	1,003,488	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	有
	836	871		
凸版印刷(株)	247,703	233,506	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。 株式数は、取引先持株会の継続加入、凸版印刷(株)による図書印刷(株)の完全子会社化に伴う株式交換により、増加しております。	無
	560	377		
中本パックス(株)	200,000	200,000	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	324	328		
椿本興業(株)	60,000	60,000	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	有
	258	182		
ザ・パックス(株)	46,990	45,957	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。 株式数は、取引先持株会の継続加入に伴い増加しております。	無
	185	139		
共立印刷(株)	1,091,662	1,082,146	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。 株式数は、取引先持株会の継続加入に伴い増加しております。	無
	183	209		
ハリマ化成グループ(株)	100,000	100,000	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	有
	120	92		
(株)りそなホールディングス	230,000	230,000	主要な取引金融機関であり、円滑な資金調達を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	有
	110	121		
ダイナパック(株)	65,068	62,267	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。 株式数は、取引先持株会の継続加入に伴い増加しております。	無
	96	77		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	22,000	22,000	主要な取引金融機関であり、円滑な資金調達を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	有
	88	80		
N I S S H A(株)	54,012	54,012	取引関係の強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	有
	60	70		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	102,000	102,000	主要な取引金融機関であり、円滑な資金調達を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	有
	60	54		
大日精化工業(株)	18,640	18,640	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	59	50		
サンメッセ(株)	82,000	82,000	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	35	32		
朝日印刷(株)	23,714	22,234	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。 株式数は、取引先持株会の継続加入に伴い増加しております。	無
	23	22		
㈱マツモト	9,000	9,000	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	22	23		
㈱三菱ケミカルホールディングス	26,848	26,848	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	有
	21	22		
長瀬産業(株)	12,342	12,342	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	有
	20	18		
王子ホールディングス(株)	32,884	32,884	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	19	18		
竹田印刷(株)	20,000	20,000	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	17	13		
星光PMC(株)	17,446	17,446	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	有
	17	12		
大王製紙(株)	10,000	10,000	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	14	12		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大石産業(株)	8,025	8,025	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	有
	14	11		
(株)きもと	80,000	80,000	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	有
	13	14		
丸東産業(株)	6,105	6,105	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	12	13		
野崎印刷紙業(株)	56,913	56,913	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	10	18		
(株)平賀	20,000	20,000	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	9	5		
古林紙工(株)	3,072	3,072	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	9	7		
(株)トーモク	3,272	3,272	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	6	5		
(株)光陽社	6,600	6,600	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	5	8		
石原産業(株)	5,000	5,000	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	5	5		
SOMPOホールディングス(株)	1,141	1,141	主要な取引金融機関であり、当社の主幹事保険会社としての関係継続を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	有
	4	4		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	879	879	主要な取引金融機関であり、円滑な資金調達等を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	有
	3	3		
中越パルプ工業(株)	1,385	1,385	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	2	1		
日本製紙(株)	297	297	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋紡(株)	—	500	2019年12月31日時点で、保有しておりません。	無
	—	0		
三洋化成工業(株)	—	484	2019年12月31日時点で、保有しておりません。	無
	—	2		
コニカミノルタ(株)	—	260,000	2019年12月31日時点で、保有しておりません。	無
	—	258		
太洋工業(株)	—	7,000	2019年12月31日時点で、保有しておりません。	無
	—	4		
(株)廣濟堂	—	276,900	2019年12月31日時点で、保有しておりません。	無
	—	106		
図書印刷(株)	—	11,979	2019年12月31日時点で、保有しておりません。	無
	—	8		
(株)大庄	—	1,000	2019年12月31日時点で、保有しておりません。	無
	—	1		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

#### ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が行う会計基準等に関するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,194	10,122
受取手形及び売掛金	※3, ※6 46,506	※3, ※6 45,828
商品及び製品	9,759	11,480
仕掛品	1,219	1,178
原材料及び貯蔵品	9,180	9,024
その他	2,378	1,943
貸倒引当金	△453	△513
流動資産合計	75,785	79,064
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3, ※4 17,298	※3, ※4 17,439
機械装置及び運搬具（純額）	※3, ※4 10,778	※3, ※4 10,455
土地	※3 8,795	※3 8,831
リース資産（純額）	703	445
建設仮勘定	912	1,683
その他（純額）	443	2,317
有形固定資産合計	※2 38,931	※2 41,173
無形固定資産		
のれん	—	738
その他	590	344
無形固定資産合計	590	1,083
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3 26,504	※1, ※3 25,311
長期貸付金	1,491	57
退職給付に係る資産	—	167
繰延税金資産	272	339
その他	※1 2,182	※1 1,628
貸倒引当金	△262	△533
投資その他の資産合計	30,187	26,970
固定資産合計	69,709	69,227
資産合計	145,495	148,292

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3, ※6 17,989	※3, ※6 17,632
電子記録債務	※6 13,814	※6 13,008
短期借入金	※3 9,059	※3 6,010
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,357	※3 2,159
リース債務	225	249
未払費用	3,182	3,639
未払法人税等	179	566
賞与引当金	553	527
その他	※3 2,870	※3 2,521
流動負債合計	49,233	46,317
固定負債		
長期借入金	※3 7,332	※3 8,059
リース債務	348	505
繰延税金負債	3,888	4,503
退職給付に係る負債	4,968	4,769
資産除去債務	72	70
その他	※3 2,254	※3 2,627
固定負債合計	18,864	20,535
負債合計	68,097	66,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,472	7,472
資本剰余金	5,672	5,672
利益剰余金	68,430	70,396
自己株式	△4,047	△4,047
株主資本合計	77,528	79,494
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,713	3,329
繰延ヘッジ損益	4	0
為替換算調整勘定	△4,549	△5,050
退職給付に係る調整累計額	△1,389	△1,078
その他の包括利益累計額合計	△3,220	△2,798
非支配株主持分	3,090	4,743
純資産合計	77,397	81,439
負債純資産合計	145,495	148,292

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	162,056	167,237
売上原価	128,824	131,507
売上総利益	33,232	35,730
販売費及び一般管理費	※1, ※2 28,120	※1, ※2 29,504
営業利益	5,112	6,225
営業外収益		
受取利息	58	78
受取配当金	311	330
不動産賃貸料	204	194
持分法による投資利益	1,572	741
その他	330	349
営業外収益合計	2,476	1,693
営業外費用		
支払利息	266	305
為替差損	239	109
その他	172	186
営業外費用合計	678	600
経常利益	6,910	7,319
特別利益		
投資有価証券売却益	—	211
受取保険金	185	—
助成金収入	100	100
特別利益合計	285	311
特別損失		
減損損失	—	※3 190
有形固定資産除却損	※4 71	※4 39
投資有価証券評価損	—	2
組織再編費用	—	※5 216
特別損失合計	71	448
税金等調整前当期純利益	7,125	7,181
法人税、住民税及び事業税	1,731	2,039
法人税等調整額	424	387
法人税等合計	2,155	2,427
当期純利益	4,970	4,754
非支配株主に帰属する当期純利益	277	639
親会社株主に帰属する当期純利益	4,692	4,114

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	4,970	4,754
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,136	647
繰延ヘッジ損益	0	—
為替換算調整勘定	△1,595	△307
退職給付に係る調整額	63	287
持分法適用会社に対する持分相当額	△545	△42
その他の包括利益合計	※1 △4,213	※1 584
包括利益	756	5,339
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	559	4,680
非支配株主に係る包括利益	196	658

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,472	5,672	65,638	△4,046	74,737
当期変動額					
剰余金の配当			△1,810		△1,810
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,692		4,692
自己株式の取得				△0	△0
持分法適用会社における 連結範囲の変動			△90		△90
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,791	△0	2,790
当期末残高	7,472	5,672	68,430	△4,047	77,528

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,957	2	△2,611	△1,434	912	3,116	78,766
当期変動額							
剰余金の配当							△1,810
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,692
自己株式の取得							△0
持分法適用会社における 連結範囲の変動							△90
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,243	2	△1,937	45	△4,133	△26	△4,159
当期変動額合計	△2,243	2	△1,937	45	△4,133	△26	△1,368
当期末残高	2,713	4	△4,549	△1,389	△3,220	3,090	77,397

当連結会計年度(自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,472	5,672	68,430	△4,047	77,528
当期変動額					
剰余金の配当			△1,751		△1,751
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,114		4,114
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△396		△396
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,966	△0	1,966
当期末残高	7,472	5,672	70,396	△4,047	79,494

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,713	4	△4,549	△1,389	△3,220	3,090	77,397
当期変動額							
剰余金の配当							△1,751
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,114
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							△396
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	615	△4	△500	311	421	1,653	2,075
当期変動額合計	615	△4	△500	311	421	1,653	4,041
当期末残高	3,329	0	△5,050	△1,078	△2,798	4,743	81,439



## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,125	7,181
減価償却費	4,036	4,340
減損損失	—	190
のれん償却額	—	108
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△114	267
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	202	179
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△89	△25
受取利息及び受取配当金	△370	△408
支払利息	266	305
持分法による投資損益 (△は益)	△1,572	△741
有形固定資産除却損	71	39
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△211
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	2
受取保険金	△185	—
助成金収入	△100	△100
組織再編費用	—	216
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,161	1,611
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,939	△469
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,793	△1,884
その他	△738	71
小計	7,223	10,675
利息及び配当金の受取額	765	707
利息の支払額	△263	△305
保険金の受取額	238	—
助成金の受取額	100	100
法人税等の支払額	△2,824	△1,358
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,239	9,819
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△6,266	△5,095
有形固定資産の売却による収入	57	21
投資有価証券の取得による支出	△189	△130
投資有価証券の売却による収入	1	480
貸付けによる支出	△602	△54
貸付金の回収による収入	56	44
その他	△335	△373
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,279	△5,106

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,727	△3,137
長期借入れによる収入	2,601	3,097
長期借入金の返済による支出	△4,152	△1,521
配当金の支払額	△1,810	△1,751
非支配株主への配当金の支払額	△223	△167
その他	△264	△340
財務活動によるキャッシュ・フロー	△122	△3,821
現金及び現金同等物に係る換算差額	△400	254
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,562	1,146
現金及び現金同等物の期首残高	9,351	6,788
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	1,426
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,788	※1 9,361

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 27社

主要な連結子会社の名称

THE INX GROUP LIMITED

INX International Ink Co.

SAKATA INX (INDIA) PRIVATE LIMITED

P.T. SAKATA INX INDONESIA

前連結会計年度末において非連結子会社であったCreative Industria e Comercio Ltda.及びその他2社は重要性が増したため、また、持分法適用会社であったETERNAL SAKATA INX CO.,LTD.は実質的な支配力が強まったため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 4社

主要な会社の名称

シークス㈱

前連結会計年度末において持分法適用会社であったETERNAL SAKATA INX CO.,LTD.は実質的な支配力が強まったため、当連結会計年度より、持分法適用の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度において、その他1社を清算したため、持分法適用の範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ②デリバティブ

時価法

##### ③たな卸資産

国内連結会社

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外連結子会社

主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～17年
その他	2～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、国内連結会社は自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、連結会社間債権に対応する引当金は消去しております。

②賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支出に備えるため、翌期支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用については、主として発生年度において一括して費用処理しております。

数理計算上の差異については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	外貨建借入金及び借入金

③ヘッジ方針

為替予約及び通貨スワップについては、為替相場の変動リスクを回避するため、ヘッジを目的とした取引を行うこととしております。

また、金利スワップについては、金利上昇リスクを回避するため、ヘッジを目的とした取引を行うこととしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間で定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

国内連結会社は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

IFRS第16号(リース)の適用

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」(2016年1月公表)(以下、IFRS第16号)を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に、使用権資産及びリース負債を認識しております。

また、有形固定資産のリース資産及び投資その他の資産のその他に含めていた一部の資産についても使用権資産への振替を行っております。

本基準の適用に伴い、連結貸借対照表は、有形固定資産のその他1,821百万円、流動負債のリース債務40百万円及び固定負債のリース債務197百万円が増加しており、有形固定資産のリース資産180百万円及び投資その他の資産のその他816百万円が減少しております。

また、この変更による当連結会計年度の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」456百万円の中の94百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」272百万円に含めて表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」456百万円の中の361百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」3,888百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取り扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するもの

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	16,280	14,289
投資その他の資産「その他」(出資金)	39	47

※2 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
53,786	57,406

※3 担保に供している資産及びこれに対応する債務の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
(担保資産)		
受取手形及び売掛金	7	7
建物及び構築物	1,050	638
機械装置及び運搬具	3	1
土地	168	129
投資有価証券	47	49
合計	1,277	826
(債務の名称及び金額)		
支払手形及び買掛金	227	214
短期借入金	7	7
1年内返済予定の長期借入金	113	72
流動負債「その他」	2	0
長期借入金	298	221
固定負債「その他」	1	0
合計	650	517

※4 保険差益により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
建物及び構築物	8	8
機械装置及び運搬具	33	33
合計	41	41



## 5 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する経営指導念書の差入れ及び連結子会社以外の会社のリース契約等に対する債務保証を行っております。

(偶発債務)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年12月31日)		当連結会計年度 (2019年12月31日)	
ETERNAL SAKATA INX CO., LTD.	153	TAIWAN SAKATA INX CORP.	149
TAIWAN SAKATA INX CORP.	147	その他 1社	10
その他 4社	34		
合計	335	合計	159

なお、債務保証には他社が再保証している債務保証が含まれており、上記の金額は再保証額を控除して記載しております。

(再保証額)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
7	2

## ※6 連結会計年度末日満期手形等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形	868	873
支払手形	57	45
電子記録債務	1,892	1,994

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、上記の連結会計年度末日満期手形等が期末残高に含まれております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
運賃及び荷造費	5,128	5,252
給与及び手当	9,422	9,641
減価償却費	786	789
貸倒引当金繰入額	△60	371
賞与引当金繰入額	296	275
退職給付費用	502	546
研究開発費	3,311	3,474

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
3,311	3,474

なお、当期製造費用には、研究開発費は含まれておりません。

※3 減損損失

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
兵庫県	福利厚生施設	土地	139
		建物及び構築物等	50
合計			190

当社グループは、原則として、事業用資産について管理会計上の区分に従い事業セグメント単位を基礎とし、一部の連結子会社の資産については会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。また、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さない共用資産としております。

上記の資産については、売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込価額により算定しております。

※4 有形固定資産除却損の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	22	0
機械装置及び運搬具	2	1
有形固定資産「その他」	0	0
撤去費用	45	38
合計	71	39

※5 組織再編費用

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

欧州域内の生産体制の再構築を進めるため、INX International FRANCE SASの工場を閉鎖することを決議し、当連結会計年度において、人員削減など組織再編に伴う費用216百万円を計上しております。

その内訳は、早期退職費用184百万円、その他の再編費用31百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△3,074	1,150
組替調整額	△0	△211
税効果調整前	△3,074	939
税効果額	938	△292
その他有価証券評価差額金	△2,136	647
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	—
税効果調整前	0	—
税効果額	△0	—
繰延ヘッジ損益	0	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,595	△307
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△84	230
組替調整額	174	190
税効果調整前	89	420
税効果額	△26	△132
退職給付に係る調整額	63	287
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△558	△53
組替調整額	12	10
持分法適用会社に対する持分相当額	△545	△42
その他の包括利益合計	△4,213	584

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,601,161	—	—	62,601,161

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,201,482	461	—	4,201,943

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	934	16	2017年12月31日	2018年3月29日
2018年8月10日 取締役会	普通株式	875	15	2018年6月30日	2018年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	875	15	2018年12月31日	2019年3月27日

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,601,161	—	—	62,601,161

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,201,943	294	—	4,202,237

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	875	15	2018年12月31日	2019年3月27日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	875	15	2019年6月30日	2019年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	875	15	2019年12月31日	2020年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	7,194	10,122
預入期間が3カ月を超える定期預金	△405	△760
現金及び現金同等物	6,788	9,361

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

借主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

印刷インキ事業におけるインキ供給設備(機械及び装置)等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売掛金滞留資料等で取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施しております。また、定期的に警戒を要する取引先の調査を実施しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。外貨建ての借入金の一部については、通貨スワップ取引を利用して為替の変動リスクをヘッジしております。また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のもの一部については、金利スワップ取引を利用して支払利息の固定化を行っております。

デリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づいたデリバティブ取引管理規則に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,194	7,194	—
(2) 受取手形及び売掛金	46,506	46,506	—
(3) 投資有価証券			
関連会社株式	13,186	15,461	2,274
その他有価証券	10,033	10,033	—
資産計	76,921	79,195	2,274
(1) 支払手形及び買掛金	17,989	17,989	—
(2) 電子記録債務	13,814	13,814	—
(3) 短期借入金	9,059	9,059	—
(4) 長期借入金	8,690	8,672	△17
負債計	49,554	49,536	△17
デリバティブ取引(*)	—	—	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。



当連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,122	10,122	—
(2) 受取手形及び売掛金	45,828	45,828	—
(3) 投資有価証券			
関連会社株式	13,587	16,466	2,879
その他有価証券	10,732	10,732	—
資産計	80,271	83,150	2,879
(1) 支払手形及び買掛金	17,632	17,632	—
(2) 電子記録債務	13,008	13,008	—
(3) 短期借入金	6,010	6,010	—
(4) 長期借入金	10,218	10,216	△2
負債計	46,871	46,868	△2
デリバティブ取引(*)	—	—	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、投資有価証券は関連会社株式及びその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下の通りであります。

前連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価(*)	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,109	6,456	16,653
	(2) その他	—	—	—
	小計	23,109	6,456	16,653
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	110	119	△8
	(2) その他	—	—	—
	小計	110	119	△8
合計		23,220	6,575	16,644

(\*) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価(*)	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,262	6,270	17,991
	(2) その他	—	—	—
	小計	24,262	6,270	17,991
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	57	63	△6
	(2) その他	—	—	—
	小計	57	63	△6
合計		24,319	6,334	17,985

(\*) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象となっているもの（「デリバティブ取引関係」注記参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

- (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式	3,284	991

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

- (注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,194	—	—	—
受取手形及び売掛金	46,506	—	—	—
合計	53,701	—	—	—

当連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,122	—	—	—
受取手形及び売掛金	45,828	—	—	—
合計	55,951	—	—	—

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,357	1,732	1,674	3,841	82	1

当連結会計年度 (2019年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,159	2,179	4,319	406	1,152	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年12月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,922	6,031	3,890
	(2) その他	—	—	—
	小計	9,922	6,031	3,890
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	110	119	△8
	(2) その他	—	—	—
	小計	110	119	△8
合計		10,033	6,150	3,882

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額190百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「1. その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年12月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,674	5,846	4,828
	(2) その他	—	—	—
	小計	10,674	5,846	4,828
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	57	63	△6
	(2) その他	—	—	—
	小計	57	63	△6
合計		10,732	5,910	4,822

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額289百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「1. その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位: 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	480	211	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行ったその他有価証券はありません。

当連結会計年度において、その他有価証券について2百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、連結会計年度末日における時価又は実質価額が、取得原価に比べ50%以上下落した場合は原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、時価の推移、財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断し、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
前連結会計年度（2018年12月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年12月31日）  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度（2018年12月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年12月31日）  
該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、キャッシュバランス型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社では、確定給付型の制度の他、確定拠出型の制度を設けております。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	12,946	12,625
勤務費用	518	521
利息費用	89	85
数理計算上の差異の発生額	△290	△37
退職給付の支払額	△554	△472
過去勤務費用の発生額	—	△51
その他	△83	34
退職給付債務の期末残高	12,625	12,705

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めております。

2. 当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に、早期退職費用184百万円を特別損失の組織再編費用に計上しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
年金資産の期首残高	7,920	7,657
期待運用収益	149	162
数理計算上の差異の発生額	△391	208
事業主からの拠出額	428	435
退職給付の支払額	△409	△352
その他	△41	△8
年金資産の期末残高	7,657	8,103

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,057	8,017
年金資産	△7,657	△8,103
小計	399	△86
非積立型制度の退職給付債務	4,568	4,688
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,968	4,602
退職給付に係る負債	4,968	4,769
退職給付に係る資産	—	△167
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,968	4,602

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	518	521
利息費用	89	85
期待運用収益	△149	△162
数理計算上の差異の費用処理額	177	161
過去勤務費用の費用処理額	—	△51
その他	△21	△4
確定給付制度に係る退職給付費用	614	550

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
数理計算上の差異	89	420
合計	89	420

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未認識数理計算上の差異	1,923	1,502
合計	1,923	1,502

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
債券	54.7%	54.3%
株式	9.3	11.1
オルタナティブ	22.2	22.4
その他	13.8	12.2
合計	100.0	100.0

(注) オルタナティブは、主にマルチアセット運用ファンド等への投資であります。

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
割引率	主として0.30%	主として0.30%
長期期待運用収益率	主として2.00%	主として2.00%
予想昇給率	主として2.86%	主として2.86%

## 3. 確定拠出制度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
連結子会社の要拠出額	367	470

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	165	227
賞与引当金	148	137
退職給付に係る負債等	1,919	1,856
たな卸資産評価損	42	48
無形固定資産	75	298
税務上の繰越欠損金(注) 2	690	1,112
その他	617	720
繰延税金資産小計	3,659	4,401
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	—	△1,042
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△434
評価性引当額小計(注) 1	△858	△1,477
繰延税金資産合計	2,800	2,924
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△1,177	△1,470
固定資産圧縮積立金	△930	△954
関係会社の留保利益	△3,360	△3,565
その他	△947	△1,097
繰延税金負債合計	△6,416	△7,087
繰延税金資産(負債)の純額	△3,615	△4,163

(注) 1. 評価性引当額が618百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において、税務上の繰越欠損金の増加に伴う評価性引当額を385百万円、無形固定資産に係る評価性引当額を252百万円追加的に認識したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	9	11	—	21	58	1,011	1,112
評価性引当額	△9	△11	—	△21	△58	△941	△1,042
繰延税金資産	—	—	—	—	—	69	69

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	—%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△3.9
税額控除	—	△2.8
持分法による投資利益	—	△3.2
受取配当金消去額	—	4.3
評価性引当額	—	8.8
関係会社の留保利益	—	2.9
親会社との税率差異	—	△2.5
その他	—	△2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	33.8

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。



(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、主に印刷インキを生産・販売しており、国内においては当社の複数の事業部が、海外においてはアジア、米州、欧州の各地域を複数の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、所在国においてその周辺地域を含む包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。なお、国内では印刷インキのほか、印刷用機材を仕入・販売しております。

また、印刷インキ事業で培われた顔料分散等の基盤技術を応用・拡大したインクジェットインキ、トナー、顔料分散液等の機能性材料について、独立した事業セグメントを複数構成し、当社が中心となってグループ全体で収益基盤の拡大に注力しております。

したがって、当社グループは、コア事業である印刷インキ事業については、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「印刷インキ・機材(日本)」、「印刷インキ(アジア)」、「印刷インキ(米州)」及び「印刷インキ(欧州)」の4つを報告セグメントとしております。また、グループ全体で事業拡大を進めている「機能性材料」についても報告セグメントとし、合計5つを報告セグメントとしております。

報告セグメント	主要な製品及び商品
印刷インキ・機材(日本)	フレキシインキ、グラビアインキ、新聞インキ、オフセットインキ、印刷製版用材料、印刷製版関連機器
印刷インキ(アジア)	フレキシインキ、グラビアインキ、メタルインキ、新聞インキ、オフセットインキ
印刷インキ(米州)	フレキシインキ、グラビアインキ、メタルインキ、オフセットインキ
印刷インキ(欧州)	フレキシインキ、グラビアインキ、メタルインキ、オフセットインキ
機能性材料	インクジェットインキ、トナー、カラーフィルター用顔料分散液、機能性コーティング剤

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度末において非連結子会社であったブラジル現地法人のCreative Industria e Comercio Ltda.及びその他1社を当連結会計年度より連結の範囲に含めたことから、報告セグメントを「印刷インキ(北米)」から「印刷インキ(米州)」に名称変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報につきましても、変更後の名称で表示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度のセグメント資産については遡及適用後の数値を記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	印刷 インキ ・機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (米州)	印刷 インキ (欧州)	機能性 材料	計				
売上高										
外部顧客への売上高	54,931	32,012	43,439	9,239	12,101	151,724	10,332	162,056	—	162,056
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19	144	1,517	81	84	1,847	6,003	7,851	△7,851	—
計	54,950	32,156	44,957	9,321	12,185	153,571	16,335	169,907	△7,851	162,056
セグメント利益又は 損失(△)	1,125	1,529	992	△791	1,222	4,078	390	4,468	643	5,112
セグメント資産	42,692	27,807	24,703	8,984	11,466	115,654	5,591	121,245	24,249	145,495
その他の項目										
減価償却費	1,458	589	874	261	780	3,965	71	4,036	—	4,036
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,788	969	1,292	245	1,067	6,361	28	6,390	—	6,390

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成品事業、ディスプレイサービス事業及び色彩関連機器事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額643百万円には、セグメント間取引消去846百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△202百万円が含まれております。全社費用は、主に関係会社に対する役務提供費用であります。

(2) セグメント資産の調整額24,249百万円には、セグメント間取引消去△6,464百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産30,714百万円が含まれております。全社資産は、主に全社共通目的で保有している投資有価証券であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	印刷 インキ ・機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (米州)	印刷 インキ (欧州)	機能性 材料	計				
売上高										
外部顧客への売上高	51,857	35,204	47,595	9,481	12,359	156,497	10,740	167,237	—	167,237
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	72	1,176	309	93	1,671	6,096	7,767	△7,767	—
計	51,876	35,277	48,771	9,790	12,452	158,168	16,837	175,005	△7,767	167,237
セグメント利益又は 損失(△)	822	2,420	1,945	△985	926	5,129	369	5,498	727	6,225
セグメント資産	41,404	32,797	25,486	8,988	11,037	119,714	5,583	125,298	22,994	148,292
その他の項目										
減価償却費	1,480	730	904	246	906	4,268	72	4,340	—	4,340
のれんの償却額	—	—	108	—	—	108	—	108	—	108
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	801	1,813	976	353	913	4,858	19	4,877	—	4,877

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成品事業、ディスプレイサービス事業及び色彩関連機器事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額727百万円には、セグメント間取引消去928百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△201百万円が含まれております。全社費用は、主に関係会社に対する役務提供費用であります。

(2) セグメント資産の調整額22,994百万円には、セグメント間取引消去△6,274百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産29,268百万円が含まれております。全社資産は、主に全社共通目的で保有している投資有価証券であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

	印刷インキ	印刷用機材	機能性材料	その他	合計
外部顧客への売上高	124,557	15,148	12,101	10,248	162,056

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	アジア	米国	欧州	その他	合計
67,830	34,912	39,602	11,121	8,589	162,056

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	アジア	米国	欧州	その他	合計
23,636	5,329	7,457	2,501	7	38,931

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

	印刷インキ	印刷用機材	機能性材料	その他	合計
外部顧客への売上高	130,951	13,246	12,359	10,681	167,237

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	アジア	米国	欧州	その他	合計
65,441	37,438	41,410	11,411	11,535	167,237

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	アジア	米国	欧州	その他	合計
23,020	7,968	7,333	2,573	277	41,173

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	印刷 インキ ・機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (米州)	印刷 インキ (欧州)	機能性 材料	計			
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	190	190

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	印刷 インキ ・機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (米州)	印刷 インキ (欧州)	機能性 材料	計			
当期償却額	—	—	108	—	—	108	—	—	108
当期末残高	—	—	738	—	—	738	—	—	738

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	SHENZHEN SAKATA INX CO.,LTD.	中国 広東省 深セン市	百万円 2	印刷インキ 事業	(所有) 直接25.0	製品の売上	製品の売上	2,832	受取手形 及び売掛金	2,078
									投資その他 の資産 「その他」	181

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. SHENZHEN SAKATA INX CO.,LTD. への貸倒懸念債権に対し、181百万円の貸倒引当金を計上しております。

また、当連結会計年度において52百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はシークス㈱であり、その要約財務情報は以下の通りであります。

2018年12月31日 (単位：百万円)

流動資産合計	101,487
固定資産合計	35,863
流動負債合計	63,595
固定負債合計	17,738
純資産合計	56,016

自 2018年1月1日  
至 2018年12月31日 (単位：百万円)

売上高	242,804
税金等調整前当期純利益	8,719
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,414

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	SHENZHEN SAKATA INX CO., LTD.	中国 広東省 深セン市	百万円 2	印刷インキ 事業	(所有) 直接25.0	製品の売上	製品の売上	2,863	受取手形 及び売掛金	2,062
									投資その他 の資産 「その他」	173

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. SHENZHEN SAKATA INX CO., LTD. への貸倒懸念債権に対し、173百万円の貸倒引当金を計上しております。

また、当連結会計年度において1百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はシークス㈱であり、その要約財務情報は以下の通りであります。

2019年12月31日 (単位：百万円)

流動資産合計	101,990
固定資産合計	41,400
流動負債合計	68,872
固定負債合計	16,268
純資産合計	58,249

自 2019年1月1日  
至 2019年12月31日 (単位：百万円)

売上高	223,037
税金等調整前当期純利益	5,634
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,695

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産	1,272円41銭	1,313円31銭
1株当たり当期純利益	80円36銭	70円46銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,692	4,114
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,692	4,114
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,399	58,399



⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,059	6,010	2.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,357	2,159	2.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	225	249	2.8	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	7,332	8,059	0.6	2021年1月～ 2024年10月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	348	505	2.9	2021年1月～ 2027年6月
その他有利子負債 従業員預り金	616	629	0.5	—
合計	18,940	17,614	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額 (単位:百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	2,179	4,319	406	1,152
リース債務	197	105	76	59

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額 3,000百万円

当連結会計年度末借入実行残高 一百万円

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期 連結累計期間 自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	第2四半期 連結累計期間 自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	第3四半期 連結累計期間 自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	第142期 連結会計年度 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高	(百万円)	41,189	83,167	124,612	167,237
税金等調整前 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,729	3,733	5,571	7,181
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,094	2,386	3,495	4,114
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	18.75	40.86	59.85	70.46

(会計期間)		第1四半期 連結会計期間 自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	第2四半期 連結会計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	第3四半期 連結会計期間 自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	第4四半期 連結会計期間 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	18.75	22.11	18.99	10.62

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,054	2,077
受取手形	※4 9,881	※4 9,487
売掛金	※3 15,955	※3 15,085
商品及び製品	3,216	3,615
仕掛品	835	781
原材料及び貯蔵品	1,225	1,271
前渡金	146	227
前払費用	107	135
その他	※3 727	※3 511
貸倒引当金	△138	△109
流動資産合計	34,011	33,084
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 8,615	※1 8,468
構築物	998	957
機械及び装置	※1 5,301	※1 5,019
車両運搬具	17	16
工具、器具及び備品	299	318
土地	7,835	7,695
リース資産	379	337
建設仮勘定	129	152
有形固定資産合計	23,575	22,966
無形固定資産		
ソフトウェア	382	204
ソフトウェア仮勘定	16	—
その他	6	5
無形固定資産合計	404	210
投資その他の資産		
投資有価証券	10,018	10,787
関係会社株式	23,026	22,991
関係会社出資金	3,461	3,461
前払年金費用	850	1,021
その他	※3 768	※3 771
貸倒引当金	△48	△158
投資その他の資産合計	38,078	38,875
固定資産合計	62,059	62,052
資産合計	96,071	95,136

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※4 211	※4 193
電子記録債務	※4 14,181	※4 13,350
買掛金	※3 6,930	※3 6,194
短期借入金	4,700	1,200
1年内返済予定の長期借入金	600	750
リース債務	158	133
未払金	37	135
未払費用	※3 1,022	※3 1,037
未払法人税等	45	380
前受金	105	182
預り金	1,032	985
賞与引当金	442	413
その他	※3 987	※3 591
流動負債合計	30,455	25,546
固定負債		
長期借入金	5,100	7,175
リース債務	276	257
繰延税金負債	906	1,123
退職給付引当金	3,396	3,567
資産除去債務	72	70
その他	230	191
固定負債合計	9,982	12,384
負債合計	40,437	37,930

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,472	7,472
資本剰余金		
資本準備金	5,574	5,574
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	5,574	5,574
利益剰余金		
利益準備金	840	840
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,110	2,164
別途積立金	36,651	38,351
繰越利益剰余金	4,410	3,600
利益剰余金合計	44,013	44,957
自己株式	△4,047	△4,047
株主資本合計	53,013	53,957
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,619	3,249
評価・換算差額等合計	2,619	3,249
純資産合計	55,633	57,206
負債純資産合計	96,071	95,136

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	※2 67,865	※2 65,521
売上原価	※2 54,166	※2 52,358
売上総利益	13,699	13,163
販売費及び一般管理費	※1, ※2 12,101	※1, ※2 12,028
営業利益	1,597	1,134
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 1,488	※2 1,342
その他	※2 1,013	※2 1,036
営業外収益合計	2,501	2,379
営業外費用		
支払利息	42	39
その他	175	147
営業外費用合計	218	187
経常利益	3,880	3,326
特別利益		
投資有価証券売却益	—	211
助成金収入	100	100
特別利益合計	100	311
特別損失		
減損損失	—	190
有形固定資産除却損	71	39
投資有価証券評価損	—	2
関係会社株式売却損	9	—
特別損失合計	80	232
税引前当期純利益	3,900	3,405
法人税、住民税及び事業税	787	776
法人税等調整額	25	△66
法人税等合計	812	709
当期純利益	3,087	2,696

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	
当期首残高	7,472	5,574	0	5,574	840	31	2,499
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
特別償却準備金の取崩						△31	
固定資産圧縮積立金の積立							69
固定資産圧縮積立金の取崩							△458
別途積立金の積立							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△31	△388
当期末残高	7,472	5,574	0	5,574	840	—	2,110

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	33,751	5,612	42,735	△4,046	51,736	4,686	4,686	56,423
当期変動額								
剰余金の配当		△1,810	△1,810		△1,810			△1,810
当期純利益		3,087	3,087		3,087			3,087
特別償却準備金の取崩		31	—		—			—
固定資産圧縮積立金の積立		△69	—		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		458	—		—			—
別途積立金の積立	2,900	△2,900	—		—			—
自己株式の取得				△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△2,066	△2,066	△2,066
当期変動額合計	2,900	△1,202	1,277	△0	1,276	△2,066	△2,066	△789
当期末残高	36,651	4,410	44,013	△4,047	53,013	2,619	2,619	55,633

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 固定資産 圧縮積立金
当期首残高	7,472	5,574	0	5,574	840	2,110
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
固定資産圧縮積立金の積立						69
固定資産圧縮積立金の取崩						△14
別途積立金の積立						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	54
当期末残高	7,472	5,574	0	5,574	840	2,164

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	36,651	4,410	44,013	△4,047	53,013	2,619	2,619	55,633
当期変動額								
剰余金の配当		△1,751	△1,751		△1,751			△1,751
当期純利益		2,696	2,696		2,696			2,696
固定資産圧縮積立金の積立		△69	—		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		14	—		—			—
別途積立金の積立	1,700	△1,700	—		—			—
自己株式の取得				△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						629	629	629
当期変動額合計	1,700	△810	944	△0	943	629	629	1,573
当期末残高	38,351	3,600	44,957	△4,047	53,957	3,249	3,249	57,206



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 3～50年

構築物 3～50年

機械及び装置 2～17年

車両運搬具 2～7年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、翌期支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用については、発生年度において一括して費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

## 6. 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等
金利スワップ	借入金

### (3) ヘッジ方針

為替予約については、為替相場の変動によるリスクを回避するため、ヘッジを目的とした取引を行うこととしております。

また、金利スワップについては、金利上昇リスクを回避するため、ヘッジを目的とした取引を行うこととしております。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る処理方法

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

### (2) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」271百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」906百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 保険差益により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額 (単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
建物	8	8
機械及び装置	33	33
合計	41	41

2 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入等に対する経営指導念書の差入れ及び取引先のリース契約等に対する債務保証を行っております。

(偶発債務) (単位：百万円)

前事業年度 (2018年12月31日)		当事業年度 (2019年12月31日)	
INX International Ink Co.	3,968	INX International Ink Co.	3,286
その他 16社	2,965	その他 12社	2,844
合計	6,934	合計	6,130

なお、債務保証には他社が再保証している債務保証が含まれており、上記の金額は再保証額を控除して記載しております。

(再保証額) (単位：百万円)

前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
7	2

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く) (単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	2,814	2,928
長期金銭債権	152	131
短期金銭債務	858	786

※4 事業年度末日満期手形等 (単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
受取手形	804	791
支払手形	36	28
電子記録債務	1,892	1,994

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、上記の事業年度末日満期手形等が期末残高に含まれております。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
運賃及び荷造費	2,528	2,532
給料及び手当	2,396	2,338
減価償却費	576	544
貸倒引当金繰入額	△172	103
賞与引当金繰入額	219	200
退職給付費用	240	222
研究開発費	1,931	2,015

おおよその割合

販売費	60%	60%
一般管理費	40%	40%

※2 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	7,078	7,328
仕入高	2,308	2,113
その他の営業取引高	2,457	2,507
営業取引以外の取引高	1,939	1,806

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2018年12月31日)

(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	424	15,461	15,036
合計	424	15,461	15,036

当事業年度 (2019年12月31日)

(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	424	16,466	16,042
合計	424	16,466	16,042

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
(1) 子会社株式	21,980	22,216
(2) 関連会社株式	621	351

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	56	81
賞与引当金	135	126
退職給付引当金	779	779
たな卸資産評価損	17	18
投資有価証券評価損	25	18
関係会社出資金評価損	234	234
その他	271	342
繰延税金資産小計	1,519	1,600
評価性引当額	△357	△348
繰延税金資産合計	1,162	1,252
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△1,133	△1,416
固定資産圧縮積立金	△930	△954
その他	△5	△4
繰延税金負債合計	△2,069	△2,376
繰延税金資産(負債)の純額	△906	△1,123

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.4	△8.1
住民税均等割等	1.1	1.2
税額控除	△4.5	△4.4
評価性引当額	0.1	△0.3
その他	0.7	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8	20.8

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2019年9月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月1日を合併期日として、当社完全子会社であるインクスグラビア株式会社を吸収合併いたしました。

#### 1. 取引の概要

##### (1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 インクスグラビア株式会社

事業内容 グラビアインキの製造・販売、印刷製版用機材の販売

##### (2) 企業結合日

2020年1月1日

##### (3) 企業結合の法的方式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、インクスグラビア株式会社は解散いたします。

##### (4) 結合後企業の名称

サカタインクス株式会社

##### (5) その他取引の概要に関する事項

四国エリアにおける当社グループのさらなる事業拡大と発展を推進していく上で、当社との組織統合により、販売力の強化及び運営効率を高めるためであります。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理いたします。

なお、翌事業年度において、抱合せ株式消滅差益として348百万円を特別利益に計上する予定であります。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	17,051	472	81 (50)	17,442	8,974	567	8,468
構築物	2,671	81	5 (0)	2,748	1,791	123	957
機械及び装置	24,459	839	209	25,088	20,069	1,118	5,019
車両運搬具	156	7	6	157	140	8	16
工具、器具及び備品	1,969	112	40 (0)	2,040	1,722	92	318
土地	7,835	—	139 (139)	7,695	—	—	7,695
リース資産	975	108	340	744	406	146	337
建設仮勘定	129	150	127	152	—	—	152
有形固定資産計	55,249	1,772	951 (190)	56,069	33,103	2,056	22,966
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1,152	948	207	204
その他	—	—	—	9	4	0	5
無形固定資産計	—	—	—	1,162	952	208	210

(注) 1. 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

2. 無形固定資産の金額が、資産総額の100分の1以下であるので当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	186	181	100	267
賞与引当金	442	413	442	413



(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで										
定時株主総会	3月中										
基準日	12月31日										
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日										
単元株式数	100株										
単元未満株式の 買取り・買増し											
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社										
取次所	—										
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次の通りであります。 公告掲載URL <a href="http://www.inx.co.jp/">http://www.inx.co.jp/</a>										
株主に対する特典	<p>毎年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有する株主に対し、以下の通り、継続保有期間に応じて優待品を贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1単元(100株)以上</td> <td>1年未満</td> <td>QUOカード 500円分</td> </tr> <tr> <td>1年以上3年未満</td> <td>QUOカード 1,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>QUOカード 2,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>※継続保有期間とは、それぞれ、同じ株主番号で毎年6月30日及び12月31日現在の株主名簿に、1単元(100株)以上の保有を下記の通り、連続で記載又は記録されていることとします。</p> <p>1年未満：                直近株主名簿に記載が2回以下 1年以上3年未満：      直近株主名簿に連続3回以上6回記載 3年以上：                直近株主名簿に連続7回以上記載</p>	保有株式数	継続保有期間	優待内容	1単元(100株)以上	1年未満	QUOカード 500円分	1年以上3年未満	QUOカード 1,000円分	3年以上	QUOカード 2,000円分
保有株式数	継続保有期間	優待内容									
1単元(100株)以上	1年未満	QUOカード 500円分									
	1年以上3年未満	QUOカード 1,000円分									
	3年以上	QUOカード 2,000円分									

(注) 当社は、次の通り定款で単元未満株主の権利を制限しております。

(単元未満株主の権利)

当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式買増請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                   |  |                              |                          |
|-----------------------------------|--|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第141期)  | 自 2018年1月1日<br>至 2018年12月31日 | 2019年3月26日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書                       | 事業年度<br>(第141期)  | 自 2018年1月1日<br>至 2018年12月31日 | 2019年3月26日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書               | (第142期第1四半期)   | 自 2019年1月1日<br>至 2019年3月31日  | 2019年5月14日<br>関東財務局長に提出  |
|                                   | (第142期第2四半期)   | 自 2019年4月1日<br>至 2019年6月30日  | 2019年8月9日<br>関東財務局長に提出   |
|                                   | (第142期第3四半期)   | 自 2019年7月1日<br>至 2019年9月30日  | 2019年11月13日<br>関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 |                              | 2019年3月29日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月25日

サカティンクス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松井理晃 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小池亮介 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサカティンクス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サカティンクス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サカティンクス株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、サカティンクス株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年3月25日

サカタインクス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松井理晃 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小池亮介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサカタインクス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サカタインクス株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年3月26日

**【会社名】** サカティンクス株式会社

**【英訳名】** SAKATA INX CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 社長執行役員 森 田 耕太郎

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

**【縦覧に供する場所】** サカティンクス株式会社 東京本社

(東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員 森田耕太郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、金額的及び質的重要性の僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を評価の対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達している事業拠点及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響が大きい持分法適用関連会社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年3月26日

**【会社名】** サカティンクス株式会社

**【英訳名】** SAKATA INX CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 社長執行役員 森 田 耕太郎

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

**【縦覧に供する場所】** サカティンクス株式会社 東京本社  
(東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 森田耕太郎は、当社の第142期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。